

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年6月29日
【事業年度】	第45期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）
【会社名】	株式会社アイビー化粧品
【英訳名】	IVY COSMETICS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白銀 浩二
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂六丁目18番3号
【電話番号】	03(3568)5151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部 部長 兼 経営管理部 部長 中山 聖仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂六丁目18番3号
【電話番号】	03(3568)5151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部 部長 兼 経営管理部 部長 中山 聖仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月
売上高 (千円)	5,163,693	6,664,737	5,624,341	-	-
経常利益 (千円)	625,983	1,099,152	141,953	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (千円)	349,971	606,172	88,128	-	-
包括利益 (千円)	347,205	621,638	91,142	-	-
純資産額 (千円)	2,897,483	2,518,157	1,646,555	-	-
総資産額 (千円)	5,651,585	6,945,574	7,095,279	-	-
1株当たり純資産額 (円)	146.12	654.58	428.09	-	-
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	17.65	153.57	22.91	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.3	36.3	23.2	-	-
自己資本利益率 (%)	12.4	22.4	4.2	-	-
株価収益率 (倍)	24.87	58.61	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	409,508	848,299	2,127,217	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	143,819	316,317	81,950	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	389,038	500,645	1,153,795	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,188,725	1,219,362	163,899	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	158 (35)	164 (34)	179 (38)	- (-)	- (-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の株式併合を行い、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
3. 第43期の「1株当たり純資産額」の算定上、従業員向け株式交付信託及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 第42期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第43期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 当社は、平成30年9月に連結子会社であった株式会社アイブラティナの清算手続きを終結し、連結子会社が存在しなくなったため、第44期及び第45期は連結財務諸表を作成しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月
売上高 (千円)	5,160,442	6,661,454	5,624,341	3,335,542	3,832,236
経常利益又は経常損失 (千円)	683,487	1,129,632	158,496	1,035,736	24,982
当期純利益又は当期純損失 (千円)	351,039	611,405	57,875	1,036,506	45,906
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	804,200	804,200	804,200	1,304,200	1,304,200
発行済株式総数 (千株)	25,520	2,552	5,104	5,604	5,604
純資産額 (千円)	2,883,190	2,509,098	1,783,500	1,395,719	1,501,513
総資産額 (千円)	5,565,360	6,939,002	7,183,097	5,653,778	4,871,463
1株当たり純資産額 (円)	726.99	652.22	463.69	102.70	129.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (-)	200.00 (50.00)	150.00 (50.00)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	17.70	154.89	15.05	271.25	4.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.0	36.1	24.8	24.7	30.8
自己資本利益率 (%)	12.5	22.7	2.7	65.2	3.2
株価収益率 (倍)	24.80	58.11	231.23	-	174.76
配当性向 (%)	84.7	129.1	996.9	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	528,706	34,927
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	61,373	23,664
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	105,709	873,395
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	859,756	44,745
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	158 (35)	164 (34)	179 (38)	172 (28)	142 (23)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	201.8 (89.2)	824.4 (102.3)	347.1 (118.5)	133.1 (112.5)	101.8 (101.8)
最高株価 (円)	485	773 17,710 9,900	11,570	3,680	1,537
最低株価 (円)	201	362 5,240 8,200	3,460	840	502

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項はありません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第44期の期首から適用しており、第43期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の株式併合を行い、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
5. 第44期及び第45期の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、A種優先配当の会計期間に係る支払想定額を控除し算定しています。1株当たり純資産額は、A種優先株式に係る資本金及び資本剰余金を控除し算定しております。
6. 第43期、第44期及び第45期の「1株当たり純資産額」の算定上、従業員向け株式交付信託及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
7. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の株式併合を行い、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第42期の1株当たり配当額については、第42期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定して記載しております。実際の第42期の中間配当額は、10.00円です。実際の第42期の期末配当金は、300.00円であり、内訳は、普通配当250.00円、記念配当50.00円です。
8. 第41期、第42期、第43期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
9. 第44期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
10. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
11. 第42期の株価の 印は、株式併合(平成28年10月1日、10株 1株)後から平成29年4月1日の株式分割による権利落前までの最高・最低株価を示し、 印は、株式分割(平成29年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

年月	沿革内容
昭和50年12月	設立
昭和52年10月	株式会社白銀を株式会社アイビー化粧品に商号変更 化粧品の製造販売を開始
昭和52年12月	本社を東京都港区赤坂二丁目5番3号に移転
昭和53年10月	「アイビーニュース」を創刊
昭和59年4月	本社を東京都港区赤坂六丁目18番3号に移転
昭和60年11月	保湿効果の高い美容液「リンクル ローション」を発売
平成元年7月	山梨県南都留郡忍野村に「富士研修センター」を開設
平成4年7月	埼玉県児玉郡美里町に「美里工場・開発研究所」を開設
平成8年4月	日本証券業協会(現・東証JASDAQ)に株式を公開
平成9年3月	埼玉県児玉郡美里町に「美里物流センター」を開設
平成12年10月	大阪市都島区に「関西物流センター」を設置
平成13年4月	「ISO9001」認証取得
平成17年3月	メイクアップ「アイビー メーク」シリーズを発売
平成19年10月	ボディケア「アイビースフィール」シリーズ(医薬部外品)を発売
平成20年5月	UV対策「シールドサン」シリーズを発売
平成22年3月	メイクアップ「アイビー エレガンス」シリーズを発売
平成22年6月	ヘアケア「ラビエステGL」シリーズを発売
平成23年6月	メンズコスメ「メンズワン」シリーズを発売
平成23年11月	エイジングケア「アイビーコスモス Wエマルション クリーム<乳液・クリーム>」を発売
平成24年10月	岡山県岡山市に「岡山研修センター」を開設
平成24年11月	エイジングケア「アイビーコスモス エンリッチ ローション<化粧水>」を発売
平成25年1月	埼玉版ウーマノミクスプロジェクト「多様な働き方実践企業」認定制度において、美里工場・開発研究所が最高ランクのプラチナ企業認定証を受賞
平成25年7月	オレンジリボン運動支援を開始(子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動)
平成27年4月	「老化防止用皮膚外用剤」の特許を取得
平成27年6月	保湿ケア「ラ ベーシック」シリーズを発売
平成28年4月	アイビーコスモス Wエマルション クリーム モンドセレクション2016 金賞受賞 アイビーコスモス エンリッチ ローション モンドセレクション2016 銀賞受賞
平成28年9月	浸透 美活液「レッドパワー セラム」を発売 角質層まで。
平成29年2月	エイジングケア「アイビー プレステージ」シリーズを発売 共通洗顔「ディーブパス QD」シリーズ(医薬部外品)を発売 共通洗顔「ディーブパス」シリーズを発売
平成29年4月	レッドパワー セラム モンドセレクション2017 金賞受賞 アイビー プレステージ クリーム モンドセレクション2017 金賞受賞 アイビー プレステージ ローション モンドセレクション2017 銀賞受賞
平成29年5月	創立40周年式典を開催
平成30年2月	浸透 美活液「ホワイトパワー セラム」を発売 角質層まで。
平成30年4月	レッドパワー セラム モンドセレクション2018 金賞受賞 ホワイトパワー セラム モンドセレクション2018 金賞受賞
平成30年7月	「シルクフィブロイン水溶液、及びその製造方法」の特許を取得(国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構と共同研究)
平成30年9月	子会社「株式会社アイプラティナ」の清算終結
平成31年4月	レッドパワー セラム モンドセレクション2019 金賞(インターナショナル・ハイクオリティ・トロフィー)受賞 ホワイトパワー セラム モンドセレクション2019 金賞受賞

### 3【事業の内容】

当社は、化粧品および医薬部外品の製造販売を主な事業としております。

なお、当社は訪問販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 訪問販売化粧品事業

当社では、全国にある247社（令和2年3月末現在）の販売会社と販売契約を結んでおります。当社は、主に化粧品及び医薬部外品、美容補助商品、化粧雑貨品等の開発、製造及び販売を行うとともに、訪問販売を行う販売組織に対する販売支援活動を行っております。当社と販売会社との間には、資本関係及び人的関係はありませんが、企業理念と製品により強く結びついており、非常に強固な信頼関係で結ばれております。販売会社には、営業所、BM（ビューティマネージャー＝販売員）、IM（アイビーメイツ＝会員）が所属しております。当社は、販売会社に対して販売インセンティブとして、「販社リファンド」及び「経営指導料」等のキャッシュバックを行うことにより、販売組織のモチベーションを高め、売上達成への目標を共有化しております。

なお、顧客への販売は販売会社の役割となっているため、当社の出荷先は原則として販売会社となっており、当社の売上高は販売会社等へ出荷した金額であります。

#### 〔製品の概要〕

##### スキンケア

当社の主力製品カテゴリーのスキンケアは、主に基幹スキンケアシリーズと、美容液を主とするスペシャルケアなどにより構成されています。

基幹スキンケアシリーズは、主力シリーズとして「アイビー プレステージ」「アイビーコスモス」「ラ ベーシク」「リ ホワイト」（医薬部外品）、「ディープパス」「ディープパス QD」（医薬部外品）などがあり、各シリーズはクレンジング、洗顔料、化粧水、乳液・クリーム、パックなどのアイテムあるいはその一部で構成されています。なお、機能別の出荷数量・金額は比較的安定しております。

一方、美容液を主とするスペシャルケアは、浸透美活液「レッドパワー セラム」「ホワイトパワー セラム」（医薬部外品）などがあります。これらの製品群は強化製品として位置付けております。そのため、スペシャルケアは新製品発売や販売組織の流通在庫の影響を受けやすく、季節により売上高の変動が大きいという特徴があります。

##### メイクアップ

「アイビー エレガンス」シリーズ、「アイビー メイク」シリーズを販売しており、主にファンデーション、リップカラー、アイカラー、アイライナーなどがあり、当社は特にファンデーションなどのベースメイクに強いという特徴があります。

##### ヘアケア

「ラビエステGL」シリーズなどを販売しており、主にシャンプー、トリートメント、ヘアクリーム、ヘアカラー、育毛剤などがあります。

##### その他化粧品

男性用化粧品「メンズワン」や、ハンドクリームなどがあります。

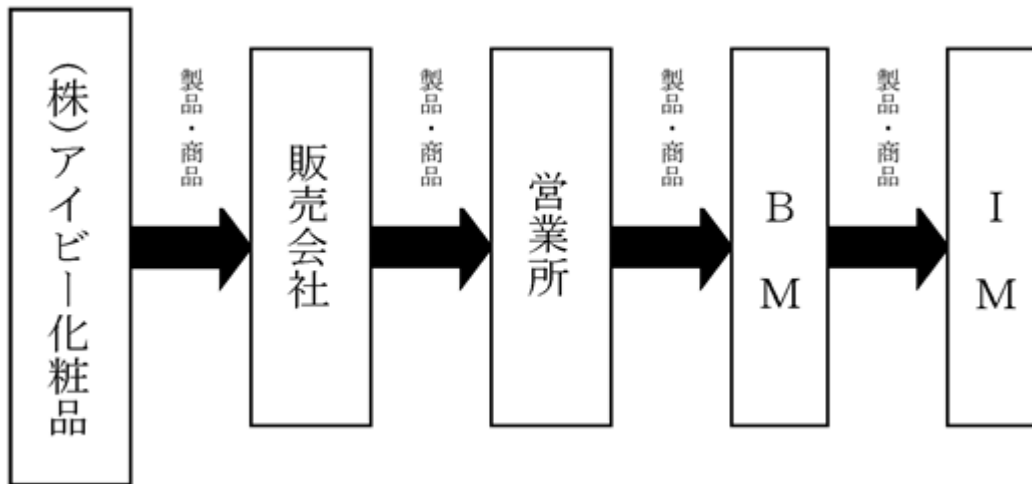
##### 美容補助商品

家庭用超音波美容器「アイビー スーパー ソニック HD キット」、連続式電解水生成器「アイビー クリーン Q」をはじめ、ビューティサポート、ヘルシーサポート、スタイルサポートの体系からなる健康食品などがあります。

##### 化粧雑貨品等

「化粧雑貨品等」は、化粧用具のほか、「アイビーニュース」（有償分）などがあります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



(注) BM : Beauty Manager (ビューティマネージャー)  
IM : IVY Mates (アイビーメイツ)

#### 4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社白銀社	東京都 港区	1	有価証券の売買及び保有	被所有 16.8% [20.2%]	役員の兼任

(注) 1. 株式会社白銀社は、普通株式6,624百株のほかに、第一回A種優先株式を5,000百株所有していますが、A種優先株式には議決権はありません。

2. 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

令和2年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
142(23)	43.0	14.1	5,080,055

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

令和2年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
営業本部	80 (2)
開発生産本部	37 (20)
管理本部	15 (-)
その他	10 (1)
合計	142 (23)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、準社員、パート、派遣社員及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、従業員数は休職者を除いて計算しております。

2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

3. 従業員数が前事業年度末に比べ30人減少したのは、新規採用の抑制及び自己都合退職等によるものであります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営の透明性、健全性、機動性を確保し、「理念」「ビジョン」「行動指針(アイビーの誓い)」を原点とした企業活動を行うことにより、理念と戦略と行動を一致させ、積極的な情報開示を行うことにより、全てのステークホルダーから信頼、満足される企業の実現に努めております。

[理念]

「愛と美と豊かさの実践と追求」

[ビジョン]

「日本の肌はアイビーがつくる」

[行動指針]

「アイビーの誓い」

- 一、アイビー化粧品は、美と美の限りなき追求をします。
- 一、アイビー化粧品は、自信と誇りをもった製品をとどけます。
- 一、アイビー化粧品は、心を豊かにし、幸福の輪を広げます。
- 一、アイビー化粧品は、地域社会への奉仕と還元につくします。

具体的には、企業理念「愛と美と豊かさの実践と追求」に基づき、創業以来、人と人が直接出会い、コミュニケーションを取りながら、品質、機能性を追及した製品や、お客様視点にたったサービスを提供していく訪問販売、対面販売を展開する総合化粧品メーカーとして、「目の前の人を美しくすること」「美しくなった喜びや実感を伝えること」を地道に行い、幸せの輪、豊かさの輪を伝え続けています。

そして、訪問販売領域の販売組織満足度を高めるとともに、全てのステークホルダーの満足度の向上を目指し、企業活動を行っています。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、これまで育んできた創業の精神を大切にしながら、変えてはいけない当社の独自価値である「製品力」「美容力」「教育力」はさらに磨きあげ、販売組織や時代の変化に対応して変えていくことが必要なものは変化をさせながら、「日本の肌はアイビーがつくる」というビジョン実現を目指してまいります。

当社は、目標売上高の達成を最も重視しております。販売会社とは上代金額(定価ベース)で目標を共有し、その達成に必要な要素の構築を、販売会社とともに行っています。具体的には、販売組織を育成するための各種研修・イベントの開催や、自信と誇りを持てる製品の開発、販売組織が販売しやすい環境の整備等を行っています。それらを通じて、研修動員等を強化し、顧客の増客、販売組織の増員を図っております。

そして、ビジョンを目指していく過程を通して、当社にかかわるすべての人が、当社の志や目指す生き方を、自身の生き方「私はアイビー」と捉えて行動することを全国の販売組織とともに取り組むことで、「出会った誰もが成長できるアイビー化粧品」、「買う側、売る側、つくる側が良いと感じる 三方よしのアイビー」の質を向上させてまいります。

具体的には、「当社独自のビジネスモデルへのこだわりと、当社らしい営業スタイルの再構築」を通して、多くの方々が、自己の夢に向かってチャレンジできる環境の再構築を推進してまいります。同時に、大きなチャレンジや変化にも対応可能な強い財務体質への再編を行ってまいります。

次に、「差別化できる高機能製品へのこだわり」です。当社の永遠の美のテーマ「ノーマライジング」の実現に向けて、エイジングケアを軸にした高品質・高機能製品の開発を推進します。また、美容液のトップブランド化を推進するための取り組みを継続的に展開してまいります。

最後に、「地域に根差した活動」です。Face to Faceの信頼の上に成り立つ地域密着の販売・支援活動を継続的に推進し、販売組織のロイヤリティと顧客満足の向上に努めるとともに、人をより美しく、輝かせたいという販売員のモチベーションアップに尽力してまいります。

今後も訪問販売事業拡大に集中展開し、ステークホルダーの信頼と満足、並びにより一層魅力のある企業に成長できるよう、現在の経営資源や価値を再研鑽しながら、経営基盤の強化と企業価値向上を図ってまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

当社は、売上に対する利益のレバレッジが高いという特徴を持っているため、目標売上高の達成を最重要視しておりますが、それとともに棚卸資産回転期間(当事業年度約12.3ヶ月、目標6.0ヶ月)、自己資本比率(当事業年度末30.8%、目標60.0%)、売上高経常利益率(当事業年度0.6%、目標15.0%)を経営重要指標(Key Performance Indicator)として、経営状況を常にチェックすることで、バランスのとれた経営を目指しております。

令和3年3月期におきましては、主力製品「レッドパワー セラム」と「ホワイトパワー セラム」の拡販に努めるとともに、経費コントロールをしっかりと行い、売上高4,000百万円、営業利益225百万円、経常利益200百万円、当期純利益180百万円を上回ることを目標としております。

#### (4) 経営環境

世界的に脅威をもたらしている新型コロナウイルス感染症により、人々が生活・生計・健康面において多大なる犠牲を強いられており、社会全体が従来のような活動を行うことが難しい時代になってきました。新型コロナウイルスの流行については、2020年4月に発令された緊急事態宣言の解除とともに、収束するものと考えておりますが、再びの第二波や第三波の流行の可能性もあり得ると考えております。また、Covid-19がさらに変異する可能性もあり、新たな新型コロナウイルス感染症が向こう数年間に渡って、社会全体の脅威となる可能性がある一方、ワクチン開発などにより、人類がこのウィルスを克服するものと考えております。

新型コロナウイルス感染症の流行により、社会全体が「Withコロナ時代」「ニューノーマル」と言われる社会に進展していくものと考えております。具体的には、テレワークの進展、非接触型ツールの進展、分散型社会の進展などが起こると考えております。一方、本質的な人間活動は変わらないため、リアルな関わりは逆にその価値を高め、重要性を増していくと考えております。

当化粧品業界におきましては、令和元年の年間化粧品販売金額は前年比3.8%増の推移となりました。人口の減少や少子高齢化が進む中で、加齢に伴う肌や頭皮に悩みをもつ層は増加傾向にあり、美容意識の高まりから複数品目を使用する肌ケアの需要が回復してきております。また、消費者ニーズに対応した高機能・高付加価値商品の投入が積極的に行われ、拡大を続けており、エイジング市場やホワイトニング市場は活況を呈すると見込まれています。新型コロナウイルス感染症の流行により、化粧品全体の需要は落ち込むと考えており、特にメイク製品等については、テレワークの進展などにより、需要が小さくなると考えております。一方、当社が得意とするスキンケアについては、外出するしないに関わらず日々消費されるものですので、影響は限定的であると考えております。

訪問販売化粧品市場では、チャンネルを横断した展開が拡大・加速し、企業間競争は激しさを増しております。訪問販売員の確保が厳しい状況のなかで、集客に向けた販売員の教育や、新規顧客獲得など、各社の強みを活かした施策が重要となっております。物質的な豊かさよりも精神的な豊かさが求められる昨今の消費スタイルや、多様化する消費者層に対応するため、顧客に対して積極的にコミュニケーションを図ることで、より身近な存在になり、柔軟性のあるサービスの構築・提供はもとより、従来どおり訪問販売だからこそできる価値、すなわち誠実・信頼を顧客に提供し続けることが求められています。ただし、当社が展開している研修や会議、勉強会などは、新型コロナ感染症の流行期間およびその後の警戒・自粛期間においては、開催が制限されるため、新規顧客、新規販売員の獲得や、販売員の育成に影響があるものと考えております。

#### (5) 会社の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の流行およびそれにとまなう緊急事態宣言により、社会全体が大きく変革の時を迎え、同時に当社の営業活動は著しく制限されている状況となっております。従前してきた研修、会議、勉強会のほとんどが延期または中止とせざるを得なくなっております。当社の強みである「人と人が直接出会い、コミュニケーションを取りながら、品質、機能性を追及した製品や、お客様視点にたったサービスを提供していく訪問販売、対面販売」という部分が、十分に力を発揮できない状況が生まれています。また、社員の労働環境も日々出社する労働形態を続けることは難しく、在宅勤務によるパフォーマンスをどう上げるかという課題が生まれています。

そういった中で、コミュニケーションツールの多様化が必要となっており、これまで以上に大きな変化に対応できる強い財務体質を再構築すると同時に、スピーディに、多くの方が自己の夢に向かって挑戦できる環境づくりが必要不可欠です。また、当社のすべての独自価値を再研鑽し、出会った誰もが成長できる会社にしていかなければなりません。

営業政策としましては、新型コロナウイルス時代に適応するコミュニケーションツールを導入し、問題を解決できる有効戦略実行と成長支援を展開することが必要です。創業からの強みである“対人コミュニケーション活動”“販売組織への浸透、教育活動”をどのように生かしていくか再検討し、販売組織づくり、及びアイビーファンづくりを継続しなければなりません。また、販売組織や外部との接点拡大を通して当社の魅力を訴求し、販売プロモーション・コミュニケーション向上に寄与する広報戦略の推進や、時代に対応した情報伝達が求められています。

製品政策としましては、差別化できる高機能製品の開発に注力し、エイジング研究を深耕することが必要です。また、生産管理体制においては、営業戦略に基づく諸施策と連動する新・強化製品の需要予測の精度向上を図るとともに、販売ロス、在庫ロスの低減ができる効率的な調達・生産体制の構築、製品品質のさらなる向上を図る必要があります。

財務政策としましては、安定、かつ強固な本社基盤の再構築を最優先課題とし、キャッシュ・フローの改善を継続して取り組んでいかなくてはなりません。同時に、売上予算、及び経費予算管理体制、及び経費処理チェック機能の強化、営業経費の費用対効果の検証の徹底、全部門における業務生産性の徹底推進が求められています。また、全社マネジメント体制（審議・決裁）の役割責任の再編、及びチェック機能強化の再編も課題です。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響の及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### a. 新型コロナウイルス感染症による社会全体への影響による、当社の営業活動への影響

「新型コロナウイルス感染症による社会全体への影響」により、当社が大切にしている「人と人が直接出会い、コミュニケーションを取りながら、品質、機能性を追及した製品や、お客様視点にたったサービスを提供していく訪問販売、対面販売」という事業基盤が大きな影響を受ける可能性があります。具体的には、研修、会議、勉強会などの開催が中止または延期を余儀なくされる期間が長期化すれば、当社が新しい販売員、顧客を作っていく活動が阻害される可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の流行に対する対策としては、「人と人が直接出会い、コミュニケーションを取りながら、品質、機能性を追及した製品や、お客様視点にたったサービスを提供していく訪問販売、対面販売」を大切にしながら、コミュニケーションツールの多様化を行い、これまで以上に大きな変化に対応できるようにしてまいります。また、社員の労働環境も緊急事態宣言にともない在宅勤務も取り入れた勤務体制に移行しておりますが、より生産性をあげられるように努めてまいります。

### b. 原料・資材となる成分について

当社の製造及び販売する「化粧品」及び「医薬部外品」並びに「その他製商品」に使用される原料・資材は、世界各地、様々な企業グループより供給を受けております。当社は、その品質、有効性、安全性を確認し、原料・資材として使用しておりますが、

- ・原料・資材供給が様々な要因により停止した場合、
- ・原料・資材について問題が発生した場合、
- ・薬機法の改正により、従来使用していた原料が使用できなくなった場合、

等については、主要製品の製造及び販売に影響を与え、当社の経営指標並びに財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、大規模な災害が発生した場合には、一部の原料・資材供給面において、安定的な供給に影響が出る可能性があります。

現実的に、当事業年度において、新発売を予定していた美容機器「ビューティー パートナー」は、新型コロナウイルス感染症の影響で、中国からのリチウムイオン電池の輸入が遅延したことを理由に納入業者からの納品が期日どおりに行われなかったため、発売を延期せざるを得ない状況となりました。

当社といたしましては、リスク要因の位置づけ、資材・原料・半製品・商品仕入について細心の注意をもって、取り組むように努めてまいります。

### c. 販売会社等の持つ流通在庫について

当社の販売システムは卸形態を採っております。また当社の販売先は、当社と直接、販売契約を締結している販売会社が主体となっており、当社は販売会社に製商品が出荷された時点で売上を計上しております。化粧品等はその販売会社と販売契約を締結している営業所を経て、ビューティマネージャーへ卸され、アイビーメイツ及びご愛用者へ販売しております。

当社では247社ある販売会社に出荷した時点で売上高を計上しているため、販売会社の仕入政策により当社の売上は大きく影響を受けます。販売組織の持つ流通在庫につきましては、定期的なヒアリングにより、財務状況・在庫状況を把握するように努めておりますが、特に強化製品に関連して販売会社の在庫消化見込みを誤り、販売会社に過剰在庫が生じ、その後の在庫調整により当社の売上が低迷するリスクがあります。

当社といたしましては、販売会社の在庫状況に注意を払いながら、営業活動を行うように努めてまいります。

### d. 販売組織の財務状態について

販売会社の経営状況につきましては、定期的なヒアリングにより、財務状況・在庫状況を把握するように努めております。しかしながら、販売会社に当社の把握しきれていない財政状態の急激な悪化があった場合は、貸倒引当金の計上等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社といたしましては、販売会社の経営状況を把握するとともに、与信管理をしっかりと行ってまいります。

## e. 特定商取引に関する法律などについて

当社の販売形態は、主として訪問販売の形態をとっておりますが、訪問販売は、「特定商取引に関する法律」の規制を受けます。「特定商取引に関する法律」が改正された場合は、当社の販売システムの維持に影響を及ぼす可能性があります。

当社といたしましては、法務部門による情報収集をしっかりと行い、適宜対応してまいります。

## f. 新製品・強化製品への依存度、売上・利益の季節変動性について

当社の売上高のうち、新製品・強化製品の売上高に占める比率は、平成30年3月期は約67.4%、平成31年3月期は約21.0%、令和2年3月期は38.2%となっており、従前より売上高については下表のとおり、季節変動性が高く、新製品・強化製品の販売促進時期の影響で一定の時期に集中する傾向があります。その為、キャンペーンによる新製品・強化製品の売上状況により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

平成30年3月期

(単位：百万円)

	上半期		下半期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	3,410		2,213	
	420	2,990	170	2,043
四半期純利益又は四半期純損失( )	176		119	
	442	619	648	529

平成31年3月期

(単位：百万円)

	上半期		下半期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	1,739		1,596	
	447	1,291	476	1,119
四半期純損失( )	558		478	
	354	203	349	128

令和2年3月期

(単位：百万円)

	上半期		下半期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	2,072		1,759	
	353	1,718	437	1,322
四半期純利益又は四半期純損失( )	34		11	
	322	357	304	315

当社と致しましては、年度における新製品・強化製品の売上高に占める比率をコントロールを行い、平準化に努めてまいります。

## g. 収益構造について

当社は、売上高増減がレバレッジが効いて利益に影響を与える収益構造となっております。売上高の急激な減少が発生した場合に、原価及び経費コントロールが追い付かない場合には、業績が悪化するリスクがあります。

当社といたしましては、売上高増減による変動を抑えるとともに、事前に状況を予測し、原価及び経費コントロールを出来るように努めてまいります。

## h. 海外事業について

当社は、今現在海外事業は行っておりません。

今後、海外事業を展開する場合、国ごとにントリーリスクや為替変動リスクが存在し、海外事業が初期投資額に見合う収益を得られない場合は、当社の財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当事業年度においてWeChatを活用した中国本土への越境物流体制を構築しましたが、国内事業の延長として捉えており、上記のようなントリーリスクは制限的であると考えております。

i. 資金調達について

財務面におきましては、平成31年3月期事業年度及び令和2年3月期事業年度の業績不振を理由として、金融機関からの新たな資金調達に困難を生じるリスクがあります。

資金調達状況については、徐々に改善に向かっており、主力取引銀行と緊密に連絡をとっており、当事業年度においても短期借入金380百万円の融資を受ける等を行いました。今後も、信用力向上に努めてまいります。

j. コベナンツ等の状況

当社は、平成30年8月及び平成31年3月締結の横浜銀行との長期借入金契約において、財務制限条項が付されています。当社が財務制限条項に抵触した場合には、当社の財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これらの契約に基づく当事業年度末の借入金残高は、次のとおりです。

(1) 平成30年8月締結の横浜銀行との長期借入金契約

契約金額	600百万円
借入実行総額	600百万円
当会計期間末借入金残高	471百万円
期間	7年

なお、下記又はの財務制限条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失します。

貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成30年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

損益計算上の経常損益につき2期(通期)連続して損失を計上しないこと。

(2) 平成31年3月締結の横浜銀行との長期借入金契約

契約金額	400百万円
借入実行総額	400百万円
当会計期間末借入金残高	320百万円
期間	5年

なお、下記又はの財務制限条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失します。

貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成30年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

損益計算上の経常損益につき2期(通期)連続して損失を計上しないこと。

コベナンツの内容については、当社の経営バランスを保つうえで守るべき指標として捉えており、常に意識して経営状態が良くなるように努めてまいります。

k. 配当について

当社は、収益及び財務状況が健全化されるまで、A種優先株式に対する優先配当及び普通株式に対する配当が行えないリスクがあります。

株主のみなさまに配当を再び行えるように、利益剰余金を増やせるように努めてまいります。

(会社の経営に重要な影響を及ぼす重要事象等)

当社は、前事業年度におきまして、「売上高の著しい減少」「重要な営業損失、経常損失、当期純損失の計上」「新たな資金調達の困難性」「A種優先株式に対する配当の見送り」といった重要事象等が存在しました。

#### 売上高の著しい減少

当社は、前事業年度において、売上高が前年比40.7%減となりました。当社では247社ある販売会社に出荷した時点で売上高を計上しているため、販売会社の仕入政策により当社の売上は大きく影響を受けます。当事業年度においては、販売組織における在庫調整がある程度進んだため、前事業年度より売上高が持ち直し、売上高が3,832百万円(前期比14.8%増)の増収となりました。

#### 重要な営業損失、経常損失、当期純損失の計上

当社は、前事業年度において、営業損失989百万円、経常損失1,035百万円、当期純損失1,036百万円を計上いたしました。一方、当事業年度においては、売上高が持ち直してきたこと、また大幅な経費削減を行った結果、営業損失54百万円、経常利益24百万円、当期純利益45百万円を計上致しました。

#### 新たな資金調達条件の悪化

財務面におきましては、平成31年3月期事業年度及び令和2年3月期事業年度の業績不振及びを理由として、従前と比べ資金調達の条件が悪くなっております。しかし、直近における当社の経営努力により、主力取引銀行の協力も得て、必要な資金の調達を少し行えるようになってまいりました。

#### A種優先株式に対する配当の見送り

当社は、平成30年12月にA種優先株式1,000百万円を発行いたしました。当事業年度の経営状況を踏まえ、後述「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、二期連続で普通株式配当の見送りに合わせ、当該A種優先株式に対する優先配当を見送りました。

(会社の経営に重要な影響を及ぼす重要事象等に対する分析・検討内容及び解消・改善するための対応策)

当社は、前述のとおり、前事業年度におきまして、「売上高の著しい減少」「重要な営業損失、経常損失、当期純損失の計上」「新たな資金調達の困難性」「A種優先株式に対する配当の見送り」といった重要事象等が存在します。

前事業年度における売上高の著しい減少については、強化製品である「レッドパワー セラム」及び「ホワイトパワー セラム」の販売会社による在庫調整が主要因であり、当事業年度においては、「レッドパワー セラム」(対前事業年度比44.9%増)及び「ホワイトパワー セラム」(対前事業年度比25.3%増)はそれぞれ受注数量が回復して参りました。また、強化製品以外のレギュラー製品は対前事業年度比13.9%増と堅調であるため、販売組織による顧客に対する販売状況は決して悪くないと考えております。そのため、前事業年度における売上高の大幅な減少は一時的な要因であると考えておりますが、研修動員の強化、新製品の拡販施策、強化製品のキャンペーン施策などの販売支援を積極的に行い売上高の回復を図ってまいります。

また、販売会社等における流通在庫については、その状況の把握に努めるとともに、販売会社ごとに与信枠を設定する等により、販売組織において過剰在庫とならないように防止策を行ってまいります。

損益状況につきましても、販売会社が行う在庫調整の影響による一時的な売上高減少にも耐えられる収益構造とするために、経費の節減に努め、引き続き損益状況の改善を図ってまいります。

また、上記対応に加えて、財務面においても、平成30年12月25日にA種優先株式を1,000百万円発行し、自己資本の増強を行いました。財務の健全性を維持したことにより、コベナンツ等の条件付ではありますが、平成31年3月には長期借入金400百万円の借入を行うことが出来ました。また、令和元年12月には、短期借入金380百万円の借入も行うことが出来ました。ただし、当事業年度末の現預金は44百万円となっており、売掛金1,449百万円と合わせた当座資金は、当社が考えている安全水準よりも少ない状況です。引き続き、在庫の削減と経費の削減を行い、キャッシュ・フローの改善に努めながら、負債削減にも努めてまいります。

配当については、A種優先株式、普通株式とも配当を見送っております。まずは毀損した自己資本とキャッシュ・フローの回復に努めてまいります。販売組織における販売状況は決して悪くないことから、短い期間で収益力を回復出来ると考えております。

以上の必要な措置を講じることにより、今後も「健全な財務基盤」を回復できると考えておりますので、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

世界的に脅威をもたらしている新型コロナウイルス感染症により、人々が生活・生計・健康面において多大なる犠牲を強いられていることを、当社としましても大変憂慮いたしております。一日でも早く、この事態が収束に向かい、人々が健全で、いきいきとした生活を取り戻せることを切に願っております。

当事業年度のが国経済は、経済再生と財政健全化を実現する各種政策の推進、及び五輪需要を背景に、景気的好循環が期待されていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出自粛、個人消費の落ち込み、企業活動の制限、及び業績の悪化、雇用情勢の減速、内外経済の金融資本市場の変動等にまで影を落とし、わずか数か月足らずの期間で厳しい状況に転じました。世界的に脅威をもたらしている新型コロナウイルス感染症により、人々が生活・生計・健康面において多大なる犠牲を強いられており、社会全体が従来のような活動を行うことが難しい時代になってきました。新型コロナウイルスの流行については、2020年4月に発令された緊急事態宣言の解除とともに、収束するものと考えておりますが、再びの第二波や第三波の流行の可能性もあり得ると考えております。また、Covid-19がさらに変異する可能性もあり、新たなコロナウイルス感染症が向こう数年間に渡って、社会全体の脅威となる可能性がある一方、ワクチン開発などにより、人類がこのウィルスを克服するものと考えております。

新型コロナウイルス感染症の流行により、社会全体が「Withコロナ時代」「ニューノーマル」と言われる社会に進展していくものと考えております。具体的には、テレワークの進展、非接触型ツールの進展、分散型社会の進展などが起こると考えております。一方、本質的な人間活動は変わることがないため、リアルな関わりは逆にその価値を高め、重要性を増していくと考えております。

当化粧品業界におきましては、令和元年の年間化粧品販売金額は前年比3.8%増の予測推移となりました。少子高齢化に伴う人口減少が進む中で、明確な機能訴求によって市場の活性化が図られています。加齢に伴う肌の悩みをもつ層は増加傾向にあり、複合機能の訴求により通年使用の喚起が進んでいます。また、高い美容効果を得たいと考える消費者は増えており、多様化したニーズに対応した高機能・高付加価値商品の投入も積極的に行われ、拡大を続けており、エイジング市場やホワイトニング市場は今後も伸びが期待されています。一方、新型コロナウイルス感染症の流行により、化粧品全体の需要は落ち込むと考えており、特にメイク製品等については、テレワークの進展などにより、需要が小さくなるかと考えております。一方、当社が得意とするスキンケアについては、外出するしないに関わらず日々消費されるものですので、影響は限定的であると考えております。

訪問販売化粧品市場では、チャンネルを横断した展開が拡大・加速し、企業間競争は激しさを増しております。近年の働き方改革の推進により、働く女性の増加傾向が続いていますが、人を介したサービスを機軸にする訪問販売業界にとっては、在宅率の低下とともに、販売員の獲得も益々重要な成長課題となっており、各社の強みを活かしながら「職業としての販売員の魅力」や、「活動意欲を高める教育制度の点検・見直し・充実」を推進し、新たな顧客との接点拡大や愛用者増大に向けた組織づくりを進めています。物質的な豊かさより精神的な豊かさが求められる昨今の消費スタイルや、多様化する消費者層に対応するため、顧客に対して積極的にコミュニケーションを図ることで、より身近な存在になり、柔軟性のあるサービスの構築・提供はもとより、従来どおり訪問販売だからこそできる価値、すなわち誠実・信頼を顧客に提供し続けることが求められています。ただし、当社が展開している研修や会議、勉強会などは、新型コロナ感染症の流行期間およびその後の警戒・自粛期間においては、開催が制限されるため、新規顧客、新規販売員の獲得や、販売員の育成に影響があるものと考えております。

このような状況のもとで、当社は企業理念「愛と美と豊かさの実践と追求」に基づき、コア事業である訪問販売領域の販売組織満足を獲得するとともに、すべてのステークホルダーの満足度向上を目指し、企業活動に邁進してまいりました。

当事業年度は、「私はアイビー」という当社の訪問販売にかかわる方が、当社の目指す志や生き方を自身の生き方と捉えて誇りと喜びをもち、「日本の女性の肌を常に美しくし続けること」を全国の販売組織とともに共有し、取り組んでまいりました。

また、変えてはいけない当社の強みである「理念」、「チャレンジ基盤」、「独自価値」は残しつつ、時代の変化に対応して変えていく必要があるものは磨き直して、多くの方が自己の夢に向かって挑戦できる環境づくり、出会った誰もが成長できる会社、変化に対応できる財務体質への再編を目指して取り組んでまいりました。

具体的には、「必要なもの」、「やめるもの」、「変化させるもの」をダウンサイジング及び整理整頓し、成長に向けた施策や費用を優先度、重要度の高いものから順次、実行してまいりました。また、創業からの強みである「人間力」を武器に、お互いに良い影響を与え合う“対人コミュニケーション活動”を展開することで、経営基盤の再構築、訪問販売事業拡大に邁進してまいりました。

また、販売環境の支援としましては、これまで以上にランクアップを促進する営業の仕組みや教育体系、並びに教育プログラムの見直しと販売員の教育、カウンセリング販売の継続強化、製品体系の再構築、スマートフォンによる販売・決済アプリ「アイビージェ」の機能拡充及び普及活動、Webを活用した販売組織とのコミュニケー

ションツールの構築、中国越境サイトによる販売組織支援の開設、情報発信拠点アルテミス ザ・ショップ、同ザ・ルームの展開等を積極的に実施してまいりました。

当事業年度においては、「ブライト&クリア マスク」（医薬部外品）、「GABA バランス」、「ガーランド」ボディケアシリーズ、「アイビー メークアップコレクション ビューティ インテグレーション」、「スレンディ スタイル スーパタイプ」、「スレンディ スタイル ジュースタイプ」を発売し、顧客拡大、並びに顧客満足向上に努めてまいりました。

経営基盤強化につきましては、「経営の意思決定」、「有効戦略の選択と集中」、「特定製品の在庫対策」、「スピーディな成長支援」等の重要経営課題に対して、「経営会議」、「販売戦略会議」、「予算統制会議」、「専任チームによる特命プロジェクト」で迅速解決に向けた社内体制の中で、審議・決裁及び実行してまいりました。

実務面においても機動的な資本政策、新規基剤の開発、及び製品開発の推進、製造原価の継続的低減活動、売上債権回収の促進、販売促進経費の費用対効果性の向上、固定費の圧縮、遊休資産の売却、コンプライアンスの継続強化、ISO品質マネジメントシステムの運用推進にも継続して取り組んでまいりました。

売上面におきましては、「基本の仕事の徹底」を年間テーマに、販売組織づくりの推進、稼働率の向上、及び教育機会の拡大、特に販売教育の再徹底を年間を通じて推進し、当社のフラッグシップ美容液の取り組み強化、アイビーファン拡大を展開してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、2月以降の会議、研修、セミナー、各種イベントなどの多くが開催中止、延期を余儀なくされ、当社の強みである「人間力」を活かした対面販売が制限されることになり、例年のような成果を上げることが叶いませんでした。その結果、「ホワイトパワー セラム」の受注が予定金額の約42%に留まりました。また、新製品として有償先行発売を予定しておりました新美容器「アイビー ビューティ パートナー」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、中国より調達するリチウムイオン電池の納期の見通しが立たないという理由で製品化ができず、3月の販売が不可能となり、当初想定していた売上高に至りませんでした。

一方、利益面におきましては、売上動向を踏まえ役員報酬の自主返上、並びに当期における役員株式報酬制度の受給ポイントを取締役全員が放棄したことをはじめ、年間を通して経費削減に努めてまいりました。また、売上高見通しを下方修正したことに加え、想定したよりも売上原価が上昇し、売上総利益が下振れしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,832,236千円（前事業年度比14.9%増）、営業損失は54,912千円（前事業年度は営業損失989,184千円）、経常利益は24,982千円（前事業年度は経常損失1,035,736千円）、当期純利益は45,906千円（前事業年度は当期純損失1,036,506千円）となりました。このような状況をうけて、当事業年度におきましては、経営体制及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るために、誠に遺憾ながら、配当を普通株式及びA種優先株式ともに見送っております。

当社は化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、セグメント別の記載を省略しておりますが、部門別の販売実績につきましては、次のとおりであります。

#### [化粧品部門]

##### イ．スキンケア

スキンケアにつきましては、当社の成長戦略を担う柱となる製品として位置付けております美容液「レッドパワー セラム」、及び「ホワイトパワー セラム」（医薬部外品）の販売促進を、販売組織づくりと連動して積極展開して取り組んでまいりました。同製品については、それぞれ受注数量が前年対比44.9%増、及び25.3%増と回復してきております。

また、6月には、メラニンの生成を抑え、シミ・ソバカスを防ぎながら、古い角質や毛穴の汚れを取り除き、なめらかで透明感のある肌へと導く「ブライト&クリア マスク」（医薬部外品）を新発売し、スキンケア製品、美容液とのセット販売を推進しながら顧客満足向上にも努めてまいりました。

当事業年度は年間を通して、研修動員の強化、新製品の拡販施策、強化製品のキャンペーン施策などの販売支援を積極的に行い、主力であるスキンケアシリーズの販売強化を図ってまいりましたが、第4四半期会計期間において、「ホワイトパワー セラム」並びにレギュラー製品の受注が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社の強みである対面販売・カウンセリング販売が大きく制限され、当初の販売計画と乖離することになりました。その結果、スキンケア全体の売上高は2,720,775千円（前事業年度比13.1%増）となりました。

##### ロ．メークアップ

メークアップにつきましては、12月にメーク製品「アイビー メークアップコレクション ビューティ インテグレーション」を発売し、顧客満足向上に努めました。その結果、売上高は326,018千円（同4.5%減）となりました。

##### ハ．ヘアケア

ヘアケアにつきましては、新製品の発売はなく、売上高は143,363千円（同5.4%増）となりました。

##### ニ．その他化粧品

その他化粧品につきましては、11月に花冠のように美しさの輪を広げるボディケアシリーズ「ガーランド ボディシャンプー」、「ガーランド パス エッセンス」、「ガーランド ボディ エマルジョン」、「ガーランド ボディシャンプー 詰替用」を発売し、顧客満足向上に努めました。その結果、売上高は41,305千円（同2.5%増）となりました。



以上、化粧品部門の売上高は3,231,463千円（同10.5%増）となりました。

[ 美容補助商品 ]

当社初の機能性表示食品として、アミノ酸の一種「GABA」を機能性関与成分として配合した「GABA バランス」を9月に、大切な栄養素を補い健康美をサポートする栄養機能食品「スレンジー スタイル スータイプ」を11月に、「スレンジー スタイル ジュースタイプ」を3月にそれぞれ新発売し、新規顧客の拡大、及び健康食品市場の拡販に努めてまいりました。美容補助商品全体の売上高は561,740千円（同49.7%増）となりました。

[ 化粧雑貨品等 ]

化粧用具等の化粧雑貨品等につきましては、売上高は39,032千円（同5.5%増）となりました。

財政状態の状況

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は2,501,526千円（前事業年度末は3,168,582千円）となり、前事業年度末に比べ667,055千円減少しました。これは主に、売掛金が333,160千円増加したものの、借入金及び、社債の定時返済等により、現金及び預金が815,010千円減少したこと、原材料及び貯蔵品が22,412千円減少したことによるものです。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は2,367,342千円（同2,472,025千円）となり、前事業年度末に比べ104,683千円減少しました。これは主に、土地2,400千円を売却したこと、投資不動産38,928千円を売却したこと、投資有価証券の時価が6,767千円減少したこと、減価償却費を94,028千円計上したことによるものであります。

（繰延資産）

当事業年度末における繰延資産の残高は2,594千円（同13,169千円）となり、前事業年度末に比べ10,575千円減少しました。これは、社債発行費を10,575千円償却したことによります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は2,091,797千円（同2,357,902千円）となり、前事業年度末に比べ266,105千円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が129,022千円増加したものの、一年内償還予定の社債が320,000千円減少したこと、株式給付引当金が45,748千円減少したことによるものであります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は1,278,153千円（同1,900,155千円）となり、前事業年度末に比べ622,002千円減少しました。これは主に、定時返済などで社債が376,000千円、長期借入金が226,000千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産の残高は1,501,513千円（同1,395,719千円）となり、前事業年度末に比べ105,793千円増加しました。これは主に当期純利益を45,906千円計上したこと、自己株式を66,392千円処分したことによるものです。この結果、自己資本比率は、30.8%（同24.7%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、たな卸資産の減少、仕入債務の増加等があるものの、社債の償還による支出、売上債権の増加、長期借入金の返済による支出等により、前事業年度末に比べ815,010千円減少し、当事業年度末には44,745千円となりました。

また当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は34,927千円（前年同期比493,778千円減）となりました。

これは主に売上債権の増加額333,700千円等があるものの、たな卸資産の減少額181,777千円、仕入債務の増加額129,022千円、減価償却費94,028千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果得られた資金は23,664千円（同37,708千円減）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出14,404千円等があるものの、投資不動産の売却による収入27,304千円、貸付金の回収による収入13,568千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は873,395千円（前年同期は105,709千円の獲得）となりました。

これは主に短期借入金の純増加額51,168千円があるものの、社債の償還による支出696,000千円、長期借入金の返済による支出226,000千円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、生産実績のセグメント情報の記載は省略しております。

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
スキンケア	1,584,113	103.6
メイクアップ	325,746	84.7
ヘアケア	156,456	119.7
その他	43,301	158.5
合計	2,109,617	101.8

- (注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当社は化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、商品仕入実績のセグメント情報の記載は省略しております。

当事業年度の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
美容補助商品	269,196	245.8
化粧雑貨品等	23,515	92.1
合計	292,711	216.8

- (注) 1. 金額は、仕入価格で表示しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 当事業年度において、商品仕入実績に著しい変動がありました。これは、美容補助商品で「GABA パランス」等の新製品が販売され、その売上が堅調に推移したことによります。

c. 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

## d. 販売実績

当社は化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、販売実績のセグメント情報の記載は省略しております。

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
スキンケア	2,720,775	113.1
メイクアップ	326,018	95.5
ヘアケア	143,363	105.4
その他	41,305	102.5
化粧品合計	3,231,463	110.5
美容補助商品	561,740	149.7
化粧雑貨品等	39,032	105.5
合計	3,832,236	114.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度において、売上が増収に転じました。これは、「レッドパワー セラム」等のスキンケア製品が販売組織の在庫調整の進展により増収となったこと、また新製品の多かった美容補助商品が堅調に推移したことによります。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

## 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は、上記記載のとおりですが、経営者が判断している重要な指標等につきまして、補足いたします。

## a. 上代売上(小売価格ベース)と下代売上(会計上の売上)の関連性について

当社は、売上に対する利益のレバレッジが高いという特徴を持っているため、目標売上高の達成を最重要視しております。当社は、販売会社と小売価格ベースである上代売上で目標を共有化しております。通常、上代売上に対する商品売上(下代売上)の平均掛率は36~40%です。この掛率は、販売契約で定めておりますので、大きく変動することは少ないですが、総じて上代売上高の好調な時は低く、上代売上高が不調な時は高くなる傾向があります。会計上の売上は、商品売上(下代売上)から売上割戻額を引いて算出いたします。

当事業年度における上代売上高は、当初120億円を目指しておりましたが、結果は98億円(前期は82億円)でした。当社としては、上代売上目標を販売組織とともに達成することを最重要視しております。

## b. 経営重要指標(KPI; Key Performance Indicator)について

経営重要指標(KPI)として、棚卸資産回転期間、自己資本比率、売上高経常利益率を経営状況のバランスを測る指標としております。前事業年度におきましては、KPIの悪化が顕著でありましたので、当事業年度においては、その数値の改善に取り組みました。

棚卸資産回転期間については、12.3ヶ月(前期15.0ヶ月、前々期は13.4ヶ月)と指標が改善しました。当事業年度においては、売上高が増収となったこと、また在庫の調整に努めたことによるものです。引き続き、正常な水準(目標6.0ヶ月)に戻せるように取り組んでまいります。

自己資本比率につきましては、30.8%(前期24.7%、前々期は24.8%)と少し改善しました。これは、当事業年度における当期純利益が45百万円になったこと、また株式給付制度の交付を行ったことにより自己株式が減少したこと、ならびに総資産の圧縮に努めたことにより、財務の健全性の維持に努めたことによるものです。引き続き、正常な水準(目標60.0%)に戻せるように取り組んでまいります。

売上高経常利益率につきましても、0.6%（前期は 31.1%、前々期は2.8%）と改善いたしました。これは、経常利益24百万円を計上したことによるものです。今後については、引き続きK P Iの数値を正常な水準（目標15.0%）に戻せるように取り組んでまいります。

#### c. 研修動員数

当社の経営成績に重要な影響を与える要因の一つとして、販売組織における研修動員数が重要であると考えております。当事業年度におきましては、理念研修としての「S A 研修」の新規動員は1,334名（前期は1,695名）、美容研修としての「美容教室」の新規動員5,517名（前期は6,282名）と減少しました。新型コロナウイルスによる影響が大きかったものの、売上高に結びつく重要な動員数は、少し懸念がある状況と考えております。今後については、研修開催数及び研修動員数をこまめに進捗確認を行い、動員数の回復を図ってまいります。

#### d. 流通在庫

当社の経営成績に重要な影響を与えるもう一つの要因としては、販売会社の経営状態が重要であると考えております。販売組織における流通在庫は、ヒアリングにより大まかな把握を行っております。当事業年度におきましては、令和2年3月末時点で、平成31年3月末よりも流通在庫は減少していると推定しておりますが、まだやや多い水準と考えております。一方、販売組織の実売状況は、当社が収集している各種データからも直近の状況で低調に推移していると推定しており、販売組織における実売金額の回復が重要と考えております。過剰流通在庫については、一部販売会社を除き解消に向かいつつあるものと考えております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社のが判断しているキャッシュフローの状況につきまして、補足いたします。

#### a. キャッシュフロー分析

当事業年度において、営業キャッシュ・フロー、投資キャッシュ・フローはプラスとなったものの、財務キャッシュ・フローがマイナスとなり、当事業年度末の現預金残高は44百万円（前事業年度末比815百万円減）となりました。今後については、仕入及び経費支出を抑え、一部資産売却も行き、手元流動資金を積み増す方針でございます。当社といたしましては、引き続き悪化した財務内容の改善に全力で取り組んでまいります。

#### b. 資本の財源について

当社の資本の財源については、資本金、資本剰余金及び利益準備金等によって構成されております。当事業年度におきましては、当期純利益を45百万円計上したこと、株式報酬制度の交付により自己株式が減少したことにより、当事業年度末の純資産は1,501百万円となりました。配当政策については、将来のビジネス環境の変動にもそなえるため、当面は内部留保を優先し、今後については、収益の状況を勘案しながら、利益還元を行う方針です。

#### c. 資金の流動性について

当社は、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は借入（社債含む）により資金調達することとしております。当社の運転資金は季節変動が大きく、3月頃及び9月頃に手元流動性が低くなる傾向があります。この時期に必要な現預金を運転資金として保持できるように努めてまいります。また、当事業年度末においてまだ在庫が多い状態と認識しており、仕入を抑制することにより手元資金を生み出し、内部留保した利益と合わせて、負債の削減を行う予定です。

平成30年12月に発行したA種優先株式1,000百万円については、当社の財務数値が健全化されるまでは、取得条項を行使しない予定です。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。財務諸表の作成にあたり、当社は期末日における資産及び負債、当事業年度における収益及び費用に影響を及ぼすような見積りを行う場合があります。これらの見積りについて、当社は過去の実績やその時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しておりますが、見積り根拠となる仮定又は条件等の変化により、見積り内容が実際の結果と異なる可能性があります。なお、見積りにあたっては、保守主義の原則にそって判断をするようにしております。

#### イ．売上割戻し（販社リファンド等）

当社の取引先である販売会社とは、独自の販売システムに基づく販売契約を締結しております。販売システムにおいて、「販売会社が販売会社を産んで育てる」という育成の仕組みを具現化しております。子販社を産んだ親販社に対しまして、親販社自身の仕入実績に係る当社への入金金額に対し、販売契約で定めた掛率を掛けてキャッシュバックを行っております。

「販社リファンド」は、支払対象の販社の仕入が大きい時に多く、支払対象の販社の仕入が小さい時には少なくなるため、月次及び年度による金額は大きく変動いたします。また、当該キャッシュバックの予定金額については、売上割戻しとして売上高より控除しておりますが、入金金額等の条件等の変化により、見積り金額が実際の結果と異なる可能性があります。

#### ロ．経営指導料

当社は、子販社を産んだ親販社に対しまして、子販社等の仕入実績に対する入金金額に対し、「経営指導料」として、販売契約で定めた掛率を掛けてキャッシュバックを行っております。当該キャッシュバックの予定金額については、販売促進費として経費計上しておりますが、子販社等の入金金額等の条件等の変化により、見積り金額が実際の結果と異なる可能性があります。

#### ハ．売上控除

当社は出荷基準を採用しております。一方、当社の取引先である販売会社は財務基盤が脆弱なところも少なからず存在します。当社が販売会社の仕入代金に係る財務支援を行った場合に、当該販売会社に対する売上の一部について、出荷基準で計上した売上を控除し、入金基準により、売上に計上する場合がございます。一方、控除した売上高に対応した売掛金が入金された場合には、当該売掛金入金額を売上高に計上しております。

#### ニ．たな卸資産評価損

当社は、製品及び原料・資材の廃棄を極小になるように、生産会議等で仕入・生産のコントロールを行っております。ただし、売上予測に基づく見込み生産のため、実際の販売数と生産数の相違が出る可能性があります。製商品の消費期限を規程で定めており、四半期毎に洗い替えを行い、期限切れの原料や製品については、評価損を原価計上しております。また、過去の出荷実績やその時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、生産見込みあるいは出荷見込みがないと判断した数量の原料・資材及び製品の原価相当額を、当事業年度に評価損として、原価に見積り計上しております。評価損の見積りにあたっては、過去の出荷実績やその時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しておりますが、見積り金額が実際の結果と異なる可能性があります。

#### ホ．返品廃棄損失引当金

当社は、出荷基準で売上高を計上し、原則返品等を行っておりません。ただし、製品リニューアルや諸般の事情により、販売会社に対し、製品交換という形での支援を行う場合があります。そのため、製品交換実績やその時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、返品廃棄損失引当金を原価に見積り計上しておりますが、見積り金額が実際の結果と異なる可能性があります。

#### へ．賞与支給引当金

当社は、従業員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度の業績を鑑み、支給見込額を算出しておりますが、実際の支給額が引当金と相違する可能性があります。

#### ト．株式給付引当金、役員株式給付引当金

当社は、第42期定時株主総会において承認されましたE S O P制度（業績連動型株式報酬制度）に基づき、株主総会で承認されました計算式及び取締役会において定めた規程に基づき、株式給付引当金を計算しております。なお、計算式のもとになる金額は、本制度導入のために設定された信託口が取得した単価に、事業年度の業績によって計算される株数を掛けて算出しておりますが、実際に交付する株数は規程に基づき決定するため、前提となる受益者の人数が減少した場合等は、引当金を計算した株数と相違する可能性があります。

#### チ．退職給付引当金

当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。そのため、運用資産の運用成果が財務諸表に反映する経費処理をしております。運用資産の運用成績は日々変動するため、退職給付引当金は実際の退職給付費用とは相違する可能性があります。

#### リ．販売促進費（キャンペーン等）、交際接待費

当社は、販売会社や販売組織に対し、様々なキャンペーンを行っておりますが、事業年度の売上等に起因する販促費等については、過去の実績やその時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、見積り費用計上しております。実際に支出される金額は、見積り根拠となる仮定又は条件等の変化により、見積り金額が実際の結果と異なる可能性があります。

#### ヌ．貸倒引当金

当社の取引先である販売会社は財務基盤が脆弱なところも少なからず存在します。当社は、毎年の契約更新時に販売会社より決算報告書を受領し、販売会社の売上高の源泉である研修動員数等を加味した、与信額を算出しております。販売会社に対する売掛金及び貸付金の額に対し、個々の販売会社ごとに与信ランクを設定し、貸倒引当金を経費計上しております。

見積りにあたっては、過去の実績やその時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しておりますが、実際の結果は、見積り根拠となる仮定又は条件等の変化により、見積り内容と異なる可能性があります。

#### ル．繰延税金資産

税務会計と金融商品取引法下での企業会計との差異は次第に大きくなっております。当社は、課税所得の計算上の資産・負債と、貸借対照表上の資産・負債の計上額との一時差異に関して、法定実効税率を用いて繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては、将来の課税所得を十分に検討し、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しておりますが、実際の結果は、見積り根拠となる仮定又は条件等の変化により、見積り内容が実際の結果と異なる可能性があります。また、将来の課税所得が予想を下回った場合には、繰延税金資産の修正が必要となる可能性があります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### a. 販売の提携

当社は、販売代理店である販売会社と「販売契約」を締結しております。

- 1) 契約の本旨：販売代理店である販売会社が当社製商品を継続的に顧客に販売供給し、その責務を果たすことにあります。
- 2) 契約先：化粧品等の販売会社（国内247社）
- 3) 販売製品：化粧品、美容補助商品及び化粧雑貨品等
- 4) 契約期間：1ヶ年（更新）

##### b. コベナンツ等

当社は、平成30年8月及び平成31年3月締結の横浜銀行との長期借入金契約において、財務制限条項が付されています。これらの契約に基づく当事業年度末の借入金残高は、次のとおりです。

###### 1) 平成30年8月締結の横浜銀行との長期借入金契約

契約金額	600百万円
借入実行総額	600百万円
当会計期間末借入金残高	471百万円
期間	7年

なお、下記又はの財務制限条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失します。

貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成30年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

損益計算上の経常損益につき2期（通期）連続して損失を計上しないこと。

###### 2) 平成31年3月締結の横浜銀行との長期借入金契約

契約金額	400百万円
借入実行総額	400百万円
当会計期間末借入金残高	320百万円
期間	5年

なお、下記又はの財務制限条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失します。

貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成30年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

損益計算上の経常損益につき2期（通期）連続して損失を計上しないこと。

c. 第一回A種優先株式の発行

当社は、前事業年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等として、下記のとおり平成30年12月25日に第一回A種優先株式の発行を1,000,000,000円行っております。

第三者割当によるA種優先株式の発行に関する事項

第一回A種優先株式発行の概況

(1) 発行期日	平成30年12月25日(火)
(2) 発行株式の種類及び数	株式会社アイビー化粧品 A種優先株式(以下「A種優先株式」といいます。) 500,000株
(3) 発行価額	1株につき金2,000円
(4) 発行価額の総額	金1,000,000,000円
(5) 資本組入額	1株につき金1,000円
(6) 資本組入額の総額	金500,000,000円
(7) 割当方法	第三者割当
(8) 第三者割当による割当先	株式会社白銀社
(9) その他	<p>A種優先株式の発行要項の概要は以下のとおりです。</p> <p>A種優先株式の優先配当金は、1株当たり60円(発行価額の3%)としており、A種優先株式の株主は普通株主に優先して配当を受け取ることができます。</p> <p>A種優先株式の配当につき、累積・非参加条項を定めております。</p> <p>A種優先株式には残余財産分配優先権はなく、発行価額を上限とし、残余財産の分配は普通株式と同順位と定めております。</p> <p>A種優先株式には、議決権がありません。</p> <p>A種優先株式には、普通株式への転換権がありません。</p> <p>A種優先株式には、A種優先株主意志に関わらず、当社の取締役会が別に定める日において、法令上可能な範囲で、取得価額の金銭の交付と引換えにA種優先株式の全部又は一部を取得することができます。</p>



## 5【研究開発活動】

当社は、全ての女性がいつまでも健康的で若々しく、そして美しい素肌を保ち続ける事を願い、「ノーマライジング」を永遠の美のテーマとし、化粧品並びに医薬部外品、美容補助商品の研究開発を行い、これらの製品・商品を提供し多くの皆様に好評を得ております。

当事業年度は新製品といたしまして、令和元年6月には、美白しながら古い角質や毛穴の汚れを取り除き、なめらかで透明感のある肌へ導く「ブライツ&クリア マスク」（医薬部外品：有効成分L-アスコルビン酸 2-グルコシド）を発売し、好評を得ております。

令和元年11月には、“肌本来の美肌機能をサポートするはたらき”に着目したボディケアシリーズ『ガーランド』を発売し、好評を得ております。『ガーランド』は、アミノ酸系洗浄成分配合の泡がふわっと肌を包みながら洗い上げ、洗い流し後にうるおい感のあるなめらかな肌へ導く「ガーランド ボディ シャンプー」、乳白色のお湯がやわらかく肌を包み込み、うるおいが続くしなやかな肌へと導く浴用化粧品「ガーランド パス エッセンス」、ふっくらハリのある肌へ導くボディ用保湿液「ガーランド ボディ エマルジョン」からなるシリーズです。

令和元年12月には、『アイビー メークアップコレクション ビューティ インテグレーション』として、血色感ある頬と上品な色気を醸し出す唇を演出する「アイビー リップ&チーク クリーム RD 10」、短いまつ毛もしっかりキャッチして長さインパクトを演出し、ネイビーが白目を際立たせ、凛とした目元に仕上げる「アイビー ロングプラス マスカラ NV」、なめらかにラインが描ける深みのあるオリーブ色で上品でアンニュイな印象の目元に仕上げる「アイビー ジェルアイライナー OL 10」、リキッドで眉を1本1本繊細に描き足しながら、パウダーでニュアンスをプラスすることでハンサムな立体眉を演出する「アイビー ダブル アイブロー BR 10」のセットを発売しました。

健康食品では「美しく生き続けるための基本は健康から」といった考えのもと、令和元年9月には、機能性関与成分としてGABAを配合した「GABA バランス」（機能性表示食品）を発売、また必要な栄養をしっかりと摂りながら、カロリーコントロールをサポートする「スレンディ スタイル スープタイプ」を令和元年12月に、「スレンディ スタイル ジュースタイプ」を令和2年3月に発売し、好評を得ております。

基礎研究分野につきましては、前事業年度に引き続き機能性の高い化粧品・健康食品の基盤になる「有用素材の探索」に力を入れ、研究を行ってまいりました。その研究成果は当事業年度に発売のボディケアシリーズ『ガーランド』、「GABA バランス」、「スレンディ スタイル スープタイプ」、「スレンディ スタイル ジュースタイプ」に応用しております。

特許関連につきましては、令和元年8月に「黒ニンジンの搾汁液または粉末を含有する皮膚化粧品」について、特許を取得致しました。

美容研究分野につきましては、これまで当社が蓄積してきた皮膚科学データに基づき、同一被験者の皮膚特性に関する季節変動について、日本薬学会 第140年会にて学会発表を行いました。

安全性・有用性評価研究においては、製品仕様に合わせた評価方法にて客観的評価を心がけ、お客様に安心してご使用いただける製品の提供に努めております。製品開発時におきましては、製品特性に応じ、皮膚科専門医監修のもと、厳密な連用評価を実施し、安全性と有用性の両立を追究しております。また、全国の販売員向けの美容教育も、継続的に行っています。

今後も各種評価方法に基づいて製品評価を行い、DDS概念を応用した高い有用性と、安心してお使いいただける高い安全性を追求した製品をお客様に届けてまいります。また、研究成果は論文投稿、国内外の学会発表を通じて積極的に外部発信してまいります。

なお、当事業年度の研究開発費の総額は205,636千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は、27,120千円であります。主なものは、岡山研修センター空調設備工事1,572千円、開発研究所測定器12,414千円、新製品金型代12,840千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。なお、セグメント情報を記載していないため、事業所に係るセグメントの名称は、記載しておりません。

令和2年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
美里工場 (埼玉県児玉郡美里町)	化粧品等の生産設備	115,571	38,307	456,805 (32,303 ㎡)	10,000	620,685	18
開発研究所 (埼玉県児玉郡美里町)	化粧品等の開発研究施設	33,997	-		12,065	46,063	13
美里物流センター (埼玉県児玉郡美里町)	物流倉庫	29,110	-		352	29,462	-
本社 (東京都港区)	統括業務施設	10,935	9,323	- (-)	2,152	22,411	65
アルテミス東京 (東京都港区)	情報発信拠点	243	-	- (-)	31	274	-
富士研修センター (山梨県南都留郡忍野村)	教育施設	65,711	-	52,666 (5,393㎡)	80	118,458	-
京都推進部 (京都市中京区)	販売施設	3,168	-	- (-)	10	3,179	13
大阪推進部 (大阪市北区)	"	5,367	-	- (-)	691	6,059	20
山陰事業部 (鳥取県米子市)	"	5,158	-	- (-)	1,696	6,855	5
九州事業部 (福岡市博多区)	"	456	-	- (-)	389	846	8

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 本社には、貸与中の建物(165.6㎡)を含んでおり、その貸与先は㈱ユウガであります。
3. 美里工場、開発研究所及び美里物流センターは同一敷地内にあるため、土地は区分記載しておりません。
4. 従業員数には嘱託社員、退職者及び臨時雇用者は含まれておりません。
5. 東日本事業部は本社内に開設しており、本社に含めております。
6. 関西事業部は大阪推進部と同じ建物に開設しているため、大阪推進部に含めております。
7. 上記の内、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。
- |             |       |           |       |           |
|-------------|-------|-----------|-------|-----------|
| 本社(統括業務施設)  | 賃借料年額 | 202,786千円 | 差入保証金 | 244,216千円 |
| 大阪推進部(販売施設) | 賃借料年額 | 18,655千円  | 差入保証金 | 30,247千円  |
8. 上記の他、投資不動産として米国でコンドミニアム380,274千円を保有しております。
9. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は以下のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
事務用機器、コンピュータ等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	450	1～7	12,856	12,388
車両運搬具(オペレーティング・リース)	21	2～5	9,717	17,698

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
A種優先株式	1,000,000
計	17,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和2年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和2年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,104,000	5,104,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
A種優先株式	500,000	500,000	非上場	単元株式数 100株
計	5,604,000	5,604,000	-	-

(注) A種優先株式の内容は、以下のとおりであります。

#### (1) 優先配当金、累積条項、非参加条項

- 当社は、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式の株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、当該普通株式配当に先立ち、A種優先株式1株につき、次項に定める額の剰余金の配当(以下「A種優先配当」という。)を行う。
- A種優先配当金の額は、1株につき60円とし、金銭で支払うものとする。なお、A種優先株式が発行された事業年度におけるA種優先配当の額は、1株につき60円を、A種優先株式発行日の翌日から当該事業年度の末日までの日数に応じて、1年を365日とする日割り計算により算出した額(少数部分については、切捨てる額)とする。
- 当社は、毎事業年度の末日、毎年9月30日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当を行わないときは、当該株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、A種優先株式1株につき、前項で定めた額を上限として、取締役会の決議で定める額の剰余金の配当(以下「A種無配時優先配当」という。)を行うことが出来る。
- A種優先配当又はA種無配時優先配当の全部又は一部が行われなかったときは、当社は、その不足額を累積し、翌期以降第1項から第3項に規定するときにおいて、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、A種優先配当又はA種無配時優先配当に先立ち、累積した不足額の剰余金の配当(以下「A種累積未払配当」という。)を行う。
- 当社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、A種優先配当、A種無配時優先配当及びA種累積未払配当以外の剰余金の配当を行わない。

#### (2) 残余財産の分配

- 当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、「A種累積未払配当」不足額を支払う。
- 当社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、「A種累積未払配当」支払いのほか、A種優先株式1株につき、普通株式と同順位で、普通株式1株当たりの残余財産分配額と同額の残余財産を分配する。ただし、分配可能な残余財産が、A種優先株式払込金に相当する金額を超える場合には、普通株主に先立ち、A種優先株式払込金に相当する金額を支払い、それ以上の残余財産の分配を行わない。

( 3 ) 議決権

A種優先株式を有する株主は、株主総会において決議すべきすべての議案について議決権を有しないものとする。

( 4 ) 種類株主総会

1. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除くほか、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
2. 定款第20条の規定は、定時株主総会において決議する事項が、当該決議のほか、種類株主総会の決議を必要とする場合における当該種類株主総会に準用する。
3. 定款第21条、第22条及び第24条の規定は、種類株主総会にこれを準用する。
4. 定款第23条の規定は、会社法第324条の規定による種類株主総会の決議にこれを準用する。

( 5 ) 金銭を対価とする取得請求権

1. 当社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者の意思に関わらず、当社の取締役会が別に定める日において、法令上可能な範囲で、次項に定める取得価額の金銭の交付と引換えにA種優先株式の全部又は一部を取得することができる(当該取得を行う日を、以下「金銭対価取得条項取得日」という。)。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法により、取得すべきA種優先株式を決定する。
2. A種優先株式1株当たりの取得価額は、以下の算式による取得価額とする。  
[算式] A種優先株式1株当たりの取得価額 = [A種優先株式1株当たりの払込金額] + [A種優先株式発行の翌日から金銭対価取得条項取得日までの日数に応じて、1年につき60円の割合による金額(1年未満の期間部分については1年を365日とする日割り計算によるものとする。)] - [当社がA種優先株式につき支払ったA種優先配当、A種無配時優先配当及びA種累積未払配当の合計額]

( 6 ) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

1. 当社は、普通株式の分割又は併合を行う場合及び法令に定める場合を除き、A種優先株式につき株式の分割又は併合を行わない。普通株式の分割又は併合を行う場合には、A種優先株式も同様の比率で分割又は併合を行い、定款第12条及び第13条に定める事項も、合理的な割合で調整されるものとする。
2. A種優先株式に対しては、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

( 7 ) 譲渡制限

A種優先株式を譲渡により取得することについては、当社の取締役会の承認を要する。

( 8 ) その他の事項

当社は、当社定款第6条、第8条、第12条から第17条に定めるほか、A種優先株式に関する事項について、これをA種優先株式の発行に先立って、取締役会の決議で定める。

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成28年10月1日 (注)1	22,968,000	2,552,000	-	804,200	-	343,800
平成29年4月1日 (注)2	2,552,000	5,104,000	-	804,200	-	343,800
平成30年12月25日 (注)3	500,000	5,604,000	500,000	1,304,200	500,000	843,800

(注)1. 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っています。

2. 普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

3. 有償第三者割当(A種優先株式)

発行価額 1株につき金2,000円

資本組入額 1株につき金1,000円

割当先 株式会社白銀社

(5) 【所有者別状況】

普通株式

令和2年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	14	95	16	4	2,997	3,131	-
所有株式数(単元)	-	1,826	874	13,244	238	22	34,549	50,753	28,700
所有株式数の割合(%)	-	3.60	1.72	26.10	0.47	0.04	68.07	100.00	-

(注)自己株式1,141,118株は「個人その他」に11,411単元及び「単元未満株式の状況」に18株を含めて記載しております。なお、自己株式1,141,118株は株主名簿記載上の株式数であり、令和2年3月31日現在の実質所有株式数は1,140,518株であります。

A種優先株式

令和2年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	500,000	-	-	-	500,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6)【大株主の状況】

令和2年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社白銀社	東京都港区赤坂6-18-3	11,624	26.04
株式会社ブリーズ	東京都武蔵野市桜堤2-13-1-633	5,200	11.65
アイビー化粧品取引先持株会	東京都港区赤坂6-18-3	1,876	4.20
安藤 英基	東京都品川区	1,472	3.29
白銀 浩二	東京都港区	1,333	2.98
白銀 恵美子	東京都港区	1,301	2.91
安藤 英雄	東京都港区	1,240	2.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,019	2.28
アイビー共栄会	東京都港区赤坂6-18-3	607	1.36
越智 通武	東京都目黒区	471	1.05
計	-	26,144	58.57

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有する株式のうち、554百株は当社が導入した従業員向け株式交付信託が所有する株式、465百株は当社が導入した役員向け株式交付信託が所有する株式であります。なお、当該株式は財務諸表において自己株式として計上しております。
2. 上記のほか、自己株式が11,405百株あります。
3. 所有株式数には、普通株式の他、A種優先株式を含めております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

令和2年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
株式会社白銀社	東京都港区赤坂6-18-3	6,624	16.83
株式会社ブリーズ	東京都武蔵野市桜堤2-13-1-633	5,200	13.21
アイビー化粧品取引先持株会	東京都港区赤坂6-18-3	1,876	4.76
安藤 英基	東京都品川区	1,472	3.74
白銀 浩二	東京都港区	1,333	3.38
白銀 恵美子	東京都港区	1,301	3.30
安藤 英雄	東京都港区	1,240	3.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,019	2.59
アイビー共栄会	東京都港区赤坂6-18-3	607	1.54
越智 通武	東京都目黒区	471	1.19
計	-	21,143	53.73

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

令和2年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 500,000	-	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,140,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,934,800	39,348	-
単元未満株式	普通株式 28,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,604,000	-	-
総株主の議決権	-	39,348	-

(注) A種優先株式の内容につきましては、(1)株式の総数等 発行済株式 を参照ください。

【自己株式等】

令和2年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイビー化粧品	東京都港区赤坂6丁目18番3号	1,140,500	-	1,140,500	20.35
計	-	1,140,500	-	1,140,500	20.35

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が600株(議決権の数6個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。



## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

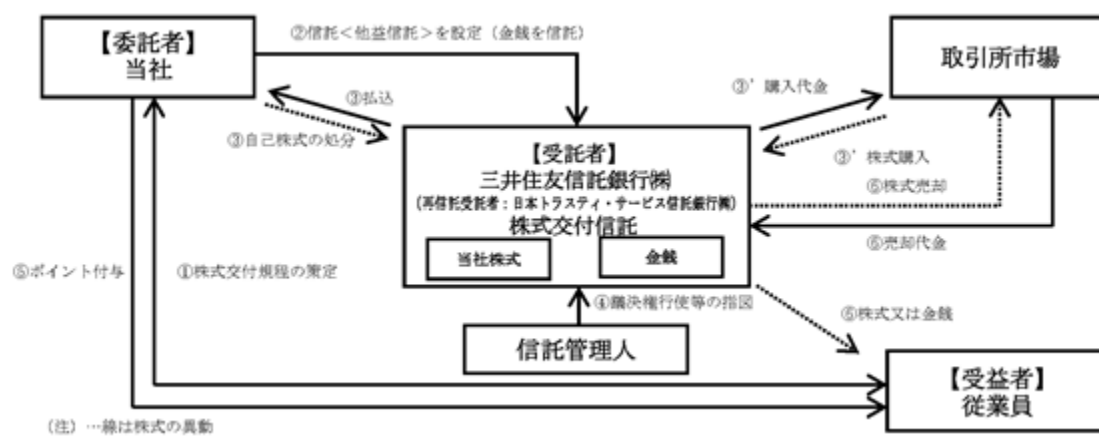
## 1. 「従業員向け株式交付信託」

## (1) 「従業員向け株式交付信託」の概要

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員（以下、「従業員」といいます。）の当社業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式交付信託」を導入いたしました。

当社は、従業員向けインセンティブ・プランとして、米国で普及している従業員向け報酬制度のESOP（Employee Stock Ownership Plan）を参考に、本制度の導入を検討してまいりました。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、信託を通じて当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従い、従業員の職位や会社業績等に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。



当社は、従業員の業績や株価への意識向上等を目的として株式交付制度を導入します（従業員株式交付規程を制定し、一定の要件を充足した従業員（以下、従業員）に対し株式を交付する義務を負います。）。

当社は従業員株式交付規程の対象となる従業員を受益者とする「金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）」（かかる信託を、以下、「本信託」といいます。）を設定し、当社株式の取得に要する金銭を信託します。

本信託の受託者は、信託された金銭を原資として、今後交付が見込まれると合理的に見積もられる数の株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

当社から独立した信託管理人を設置し、議決権行使等の指図は信託管理人が行います。

当社は、あらかじめ定めた従業員株式交付規程に基づき、従業員に対し、ポイントを付与していきます。

従業員株式交付規程の要件を満たした従業員は、受託者から株式の交付を受けます。なお、あらかじめ従業員株式交付規程・信託契約に定めることにより交付する株式を市場にて売却し、金銭を交付することが可能です。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

本信託について

名称：	従業員向け株式交付信託
委託者：	当社
受託者：	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
受益者：	従業員のうち従業員株式交付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人：	株式会社青山総合会計事務所
信託の種類：	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
本信託契約の締結日：	平成29年8月
金銭を信託する日：	平成29年8月
信託の期間：	平成29年8月～令和4年8月(予定)

(2) 「従業員向け株式交付信託」に取得させた株式の総数等

区分	株数	金額
「従業員向け株式交付信託」に取得させた株式の総数	68,925株	544,507,500円(注)
当事業年度における交付株数	6,479株	51,184,100円(注)
当事業年度末における「従業員向け株式交付信託」が所有する株数	55,409株	437,731,100円(注)
当事業年度に株式給付引当金に経費及び製造原価に算入した株数	775株	6,122,500円(注)

(注) 「従業員向け株式交付信託」の取得単価は7,900円です。

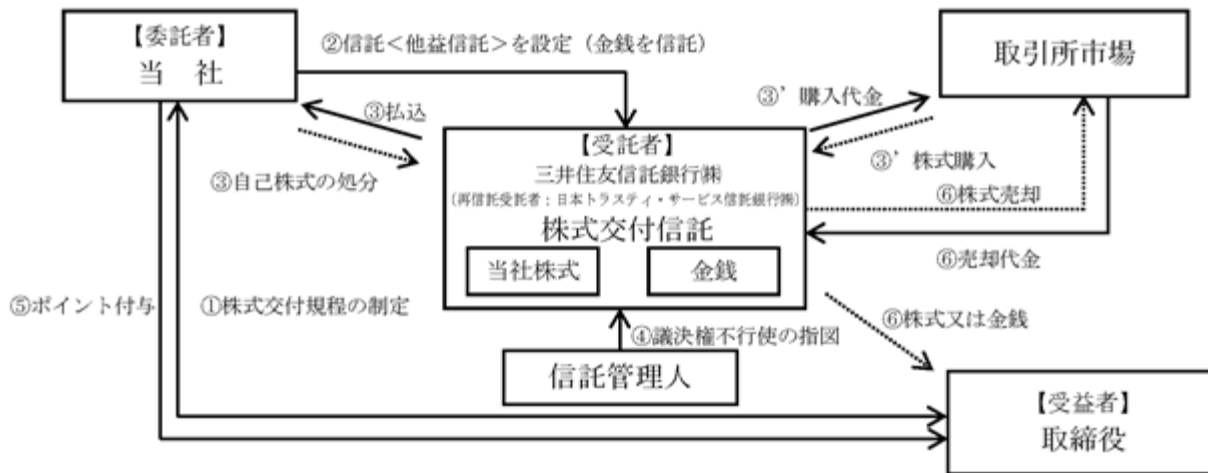
(3) 「従業員向け株式交付信託」による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲  
従業員(正社員、契約社員、準社員)のうち従業員株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2. 取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度の内容

(1) 「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」の概要

当社は、平成29年6月29日開催の株主総会決議に基づき、当社の業績及び株式価値と当社取締役(以下「取締役」といいます。)の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」を導入いたしました。

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、業績等の一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。



当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（かかる信託を、以下、「本信託」といいます）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対し議決権不行使の指示を行い、受託者は、この指示に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

## （２）信託の設定

当社は、後記（７）に従って交付を行うために必要となるものが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、後記（５）のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

## （３）信託期間

信託期間は、平成29年8月から令和４年8月（予定）までの約５年間とします。但し、後記（４）のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

## （４）本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、取締役の報酬として、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、前記（３）の信託期間中に、金1,500百万円（うち、社外取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として金40百万円）を上限とする金銭を拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金員を原資として、当社株式を取引所市場（立会外取引を含みます）を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決定により、信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必

要な当社株式の追加取得資金として、本信託の延長年数に金300百万円を乗じた金額（うち、社外取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、本信託の延長年数に金8百万円を乗じた金額）を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、延長された信託期間内に後記（6）のポイント付与及び後記（7）の当社株式の交付を継続します。

但し、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

（5）本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、前記（4）の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得又は取引所市場からの取得を予定しておりますが、取得方法の詳細については、本株主総会決議後に決定し、開示いたします。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、前記（4）の本株主総会の承認を受けた信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

（6）各取締役に付与されるポイントの算定方法

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日に、役位及び業績に応じたポイントを付与します。

役位	業績			
	当期純利益が前事業年度比増益の場合		当期純利益が前事業年度比減益の場合	
	売上高が前事業年度比増収の場合	売上高が前事業年度比減収の場合	売上高が前事業年度比増収の場合	売上高が前事業年度比減収の場合
代表取締役社長	4,000	3,200	2,400	1,200
取締役会長	700	560	420	210
取締役副会長	500	400	300	150
取締役副社長	1,000	800	600	300
専務取締役	800	640	480	240
常務取締役	600	480	360	180
取締役	400	320	240	120
社外取締役	200	160	120	60

但し、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1年当たり15,000ポイント（うち社外取締役分は400ポイント）を上限とします。

（7）各取締役に對する当社株式の交付

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0（但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）を乗じた数とします。

各取締役に對する当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(8) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(9) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

本信託について

名称：	役員向け株式交付信託
委託者：	当社
受託者：	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
受益者：	取締役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人：	株式会社青山総合会計事務所
信託の種類：	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
本信託契約の締結日：	平成29年8月
金銭を信託する日：	平成29年8月
信託の期間：	平成29年8月～令和4年8月(予定)

(11) 「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」に取得させた株式の総数等

区分	株数	金額
「役員向け株式交付信託」に取得させた株式の総数	48,500株	383,150,000円(注1)
当事業年度における交付株数	1,935株	15,286,500円 (注1、注2)
当事業年度末における「役員向け株式交付信託」が所有する株数	46,565株	367,863,500円 (注1、注2)
当事業年度に株式給付引当金に経費及び製造原価に算入した株数	0株	0円(注3)

(注1) 「役員向け株式交付信託」の取得単価は7,900円です。

(注2) 取締役6名退任により、交付しました。

(注3) 当事業年度における「役員向け株式交付信託」の付与ポイントを、全取締役が放棄しました。

(12) 「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲

取締役のうち受益者要件を満たす者定める受益者要件を満たす者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	80	78,560
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、令和2年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	1,140,518	-	1,140,518	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和2年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、企業体質の強化と今後の事業展開に備えて、内部留保による資本充実を図るとともに、収益の動向を勘案しながら、できるだけ高水準の利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

しかしながら、当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ながら、内部留保を優先したく、普通株式及びA種優先株式ともに見送らせていただきます。

今後につきましては、当社の財務体質改善も鑑み、内部留保も行い、収益の状況を勘案しながら、利益還元を行うことを検討してまいります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性、健全性、機動性を確保し、「理念」「ビジョン」「行動指針（アイビーの誓い）」を原点とした企業活動を行うことにより、理念と戦略と行動を一致させ、積極的な情報開示を行うことにより、全てのステークホルダーから信頼、満足される企業の実現に努めております。

<理念>

「愛と美と豊かさの実践と追求」

<ビジョン>

「日本の肌はアイビーがつくる」

<行動指針>

「アイビーの誓い」

- 一、アイビー化粧品は、美と美の限りなき追求をします。
- 一、アイビー化粧品は、自信と誇りをもった製品をとどけます。
- 一、アイビー化粧品は、心を豊かにし、幸福の輪を広げます。
- 一、アイビー化粧品は、地域社会への奉仕と還元につくします。

当社は、経営の合理化や経営のスピード化を図るために、重要な社内意思決定機関である、「株主総会」「取締役会」「経営会議」「予算統制会議」「販売戦略会議」で経営に関する重要事項の審議、承認を行うことで、意思決定の迅速化とコーポレートガバナンスの徹底を図っております。

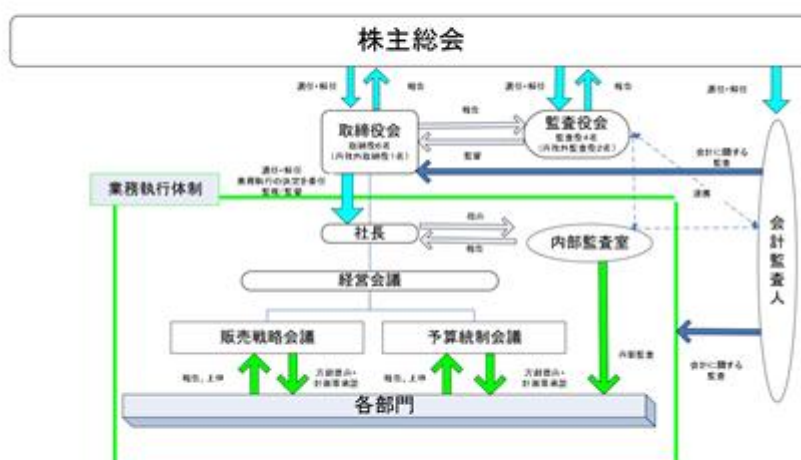
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は、当社に関する重要な財務的・社会的・環境的側面の情報（以下「経営関連情報」）の、公正かつ適時・適切な開示が行われ、取締役の職務の執行が法令及び定款を遵守することを目的に、社内体制を構築しております。

当社における、企業統治の体制は、監査役制度を採用し、取締役会の機動性を重要視して、代表取締役社長白銀浩二を議長とし、白銀恵美子、田島正和、中山聖仁、江川和憲、中山圭史（社外）の取締役6名で取締役会を構成しております。経験の豊富な社外取締役を配し、業務を監督しております。また、当社は経営監視機能の強化を図るため、監査役会は、中尾幸夫、野本優、緒方孝則（社外）、和田司（社外）の監査役4名で構成されております。常勤監査役2名、専門能力に優れた社外監査役2名の4名体制で監査役会を運営しており、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。





## ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の合理化や経営のスピード化を図るために、また、意思決定の迅速化とコーポレート・ガバナンスの徹底を図るために、上記の体制を採用しております。

### 企業統治に関するその他の事項

#### イ．内部統制システムの整備の状況

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間（当事業年度の末日から遡って1か年）における実施状況

- ・当社の内部統制システムの整備・運用状況に関し、当社の内部監査室が6区分毎（統制環境・リスクの評価と対応・統制活動・情報と伝達・モニタリング・ITへの対応）のチェック項目に従って監査を行い、改善を進めました。
- ・リスク管理におきましては、リスク管理規程に基づき、当社の経営に重大な影響を及ぼすリスク要因を洗い出して、損害の回避及び軽減を図るべくリスク管理計画を策定し、対策に取り組みました。
- ・取締役会を16回（書面決議含む）開催し、当社の重要な意思決定を行いました。各取締役及び監査役は、企業理念、経営の基本方針に基づき、法令及び定款に違反なきよう審議しております。
- ・監査役会は12回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務遂行の監査、法令、定款等への遵守について監査いたしました。
- ・経営会議においては、資本政策の審議、中期経営計画の推進、重要かつ緊急経営課題の審議など、必要に応じて行いました。
- ・予算統制会議及び販売戦略会議においては、経営計画・部門計画の進捗管理、年度経営指標の予実管理、予実乖離対策方針の策定と実行指示、新製品発売の決定、月次予算管理、業務遂行についての実務的な内容の審議、規程の改定審議などを定期的かつ積極的に行いました。
- ・情報開示体制については、IR担当者をおき、適時開示、積極的なIR活動を行ってまいりました。
- ・コンプライアンス体制についても、法務知識を持つ担当者をおいた専門部署を設置し、また、当社内部監査室及び第三者機関に公益通報窓口を設置して通報内容が監査役会に報告される体制を整備し、法令、定款等の社内規程の遵守、企業の社会的な責任の遵守、企業価値の保護に努めてまいりました。

#### ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社の従業員は法令遵守は当然のこととして、社会の構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動しております。そのため、取締役は従業員に対し、「理念」「ビジョン」「行動指針（アイビーの誓い）」並びに企業倫理の遵守についての教育・啓発を行っております。

当社の従業員は、業務の運営について、「中期経営計画」及び「各年度予算」並びに、各部署の職務権限を定めた「職務分掌・権限規程」に基づき、業務執行を行っております。当社の取締役及び従業員は、社内における重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、社内規程に従い、代表取締役社長ならびに内部監査室担当者に報告を行うこととしております。代表取締役社長は、当該報告された事実について調査・監督し、適切な対策を決定することとしております。

また、予算管理・部門計画進捗管理については、各会議体の事務局が経営状況並びに経営の重要課題につき報告書を作成し、社長をはじめ取締役会メンバーに随時報告を行っております。

さらに、ISO（品質マネジメントシステム）対象部門については、定期的にISO事務局による内部監査を行い、その内容につき担当役員を通じて社長に直接報告を行っております。

## 八．責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人東光監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間では、責任限定契約を締結しておりません。

## 二．取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

## ホ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、当社は、取締役の解任決議について、定款に特段の定めはありません。

へ. 取締役会決議で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

c. 第一回A種優先株式

当社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、A種優先株式1株につき、定款で定めた額を上限として、取締役会の決議で定める額の剰余金の配当（以下「A種無配時優先配当」という。）を行うことが出来る旨定款に定めております。また、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者の意思に関わらず、当社の取締役会が別に定める日において、法令上可能な範囲で、定款に定める取得価額の金銭の交付と引換えにA種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨定款に定めております。

d. 取締役会及び監査役会並びに会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役並びに会計監査人（取締役及び監査役並びに会計監査人であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度内において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役並びに会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ. 第一回A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

第一回A種優先株式については議決権がありません。これは、資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	白銀 恵美子	昭和14年2月20日生	昭和55年11月 当社取締役就任 平成3年2月 代表取締役社長就任 平成4年7月 代表取締役会長就任 平成8年2月 取締役会長就任(現任)	(注)6	1,301
取締役社長 (代表取締役)	白銀 浩二	昭和41年4月30日生	昭和60年2月 当社入社 昭和61年11月 取締役就任 平成4年7月 常務取締役就任 平成8年2月 専務取締役就任 平成9年4月 代表取締役副社長就任 平成13年1月 代表取締役社長就任 (現任)	(注)6	1,333
常務取締役 経営企画室 室長	田島 正和	昭和41年12月30日生	平成元年4月 当社入社 平成16年6月 取締役就任 経営企画室 室長 平成18年3月 取締役退任 平成22年9月 当社入社 経営企画室 室長 平成23年6月 株式会社アイブラティナ 取締役就任 平成23年10月 執行役員 管理本部 本部長 平成24年6月 取締役就任 経営企画室 室長 平成25年4月 商品企画部 部長 兼 市場開発室 室長 平成26年3月 株式会社アイブラティナ 代表取締役就任 平成26年4月 経営企画室 室長 兼 商品企画部 (現 製品企画部) 部長 平成27年6月 常務取締役就任 平成29年4月 経営企画室 室長(現任) 平成29年5月 専務取締役就任 平成30年10月 常務取締役(現任)	(注)6	8
取締役 経理部 部長 兼 経営管理部 部長	中山 聖仁	昭和40年12月15日生	平成14年4月 当社入社 平成17年10月 財務IRグループ 経理部 Manager 平成19年7月 執行役員 経営管理グループ 担当 兼 総務部 Manager 平成23年10月 財務本部 本部長 兼 IR室 室長 平成25年5月 経営管理部 部長(現任) 平成26年8月 経理部 部長(現任) 平成27年5月 執行役員 平成28年6月 取締役就任 平成29年5月 常務取締役就任 平成30年10月 取締役(現任)	(注)6	38

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 営業本部長	江川 和憲	昭和41年5月7日生	平成元年4月 当社入社 平成13年5月 営業企画部長 平成14年4月 企画本部副本部長 兼 情報企画部長 平成14年9月 管理本部副本部長 兼 生産・情報システム部長 平成15年4月 執行役員 生産・情報システム 部Manager 平成15年10月 執行役員 販売戦略本部 General Manager 兼 生産・情報システム部 Manager 兼 教育部Manager 平成16年4月 執行役員 販売戦略本部 General Manager 兼 営業企画部Manager 平成16年6月 取締役就任 平成18年6月 取締役退任 執行役員 営業美容教育本部 副本部長 平成23年4月 執行役員 教育部 副本部長 平成24年4月 執行役員 企画本部 企画部長 平成25年5月 経営企画室長 兼 広報企画部長 平成27年5月 執行役員 営業本部長 兼 広報企画部長 平成28年4月 執行役員 営業本部 副本部長 兼 東日本事業部長 平成30年4月 執行役員 営業本部 東日本事業部長 平成30年10月 執行役員 営業本部長 令和元年6月 取締役就任(現任)	(注) 4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	中山 圭史	昭和17年7月23日生	平成元年9月 サミー工業株式会社入社 平成5年6月 同社 取締役社長室長 平成17年6月 セガサミーホールディングス株式会社 取締役副社長 平成19年6月 同社 代表取締役副社長 平成20年5月 サミー株式会社 代表取締役社長(COO) 平成24年4月 同社 代表取締役副会長(CEO) 平成25年6月 セガサミーホールディングス株式会社 取締役相談役 平成26年1月 同社退任 平成26年1月 株式会社ケイハイブ 代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社社外取締役就任(現任) 平成28年2月 ハイライツ・エンタテインメント株式会社 代表取締役会長CEO 平成30年4月 同社退任	(注)4	14
常勤監査役	中尾 幸夫	昭和16年7月7日生	平成4年3月 当社入社 経理部次長 平成12年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)5	188
常勤監査役	野本 優	昭和31年8月5日生	昭和57年9月 当社入社 平成14年6月 取締役就任 平成16年4月 顧問 平成18年4月 執行役員 社長室Manager 平成18年6月 取締役就任 平成19年6月 常務取締役就任 企画管理本部長 平成21年4月 常務取締役 営業本部長 平成22年4月 常務取締役 営業美容本部長 平成24年4月 常務取締役 平成25年5月 取締役 マーケティング部 担当役員 兼 部長 平成27年6月 常務取締役就任 マーケティング部 担当役員 兼 部長 平成28年4月 常務取締役 営業本部長 マーケティング部 担当役員 兼 部長 平成29年5月 専務取締役就任 営業本部長 平成30年4月 専務取締役 営業管理本部長 兼 営業管理部長 平成30年10月 常務取締役 社長室担当 平成31年3月 常務取締役辞任 令和元年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	51

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外監査役	緒方 孝則	昭和26年 8月20日生	昭和57年 4月 弁護士登録 昭和62年 4月 緒方綜合法律事務所開設 (平成15年 3月リパティ 法律事務所に改称) 同事務所所長(現任) 平成15年 4月 株式会社整理回収機構 常務執行役員 平成19年 6月 同社退社 平成19年10月 当社監査役就任(現任) 平成30年 6月 日本フェルト株式会社 社外取締役(現任)	(注) 5	67
社外監査役	和田 司	昭和39年12月20日生	平成 7年11月 清友監査法人入所 平成10年 5月 公認会計士登録 平成16年11月 清友監査法人 社員 平成24年 6月 清友監査法人 代表社員(現 任) 平成27年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	14
計					3,016

- (注) 1. 取締役中山圭史は、社外取締役であります。  
2. 監査役緒方孝則及び監査役和田司は、社外監査役であります。  
3. 取締役会長白銀恵美子は、取締役社長白銀浩二の実母であります。  
4. 令和元年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間  
5. 令和元年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間  
6. 令和 2年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間  
7. 所有株式数はすべて普通株式数であります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の中山圭史は、株式会社ケイハイブ代表取締役社長であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。中山圭史は、当社グループを取り巻く環境、事業の概況、近時における会社法制の変化や株式市場の状況など外部環境についての情報収集、認識の共有化、議論を行なうことで、公正中立かつ適切な意見を取締役会に提言しております。

社外監査役の緒方孝則は、リパティ法律事務所所長であります。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。緒方孝則は、弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言、並びにコンプライアンスについて必要な助言・提言を行っております。

社外監査役の和田司は、清友監査法人代表社員であります。当社と同法人との間には特別な関係はありません。和田司は、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言、並びに当社の経理状況について必要な助言・提言を行っております。

### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準はありませんが、社外取締役中山圭史、社外監査役緒方孝則及び和田司は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。3名は、会社との利害関係等がない独立役員であり、会社と独立した立場で社外取締役・社外監査役の職務を適切に行っております。

社外取締役は、取締役会において、会計監査や内部統制監査の結果について報告を受け、必要に応じて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。加えて、監査役と定期的に会合をもち、連携を図っております。

社外監査役は、内部監査に従事する内部監査室担当者及び法律知識を有する法務専門担当者と連携し、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、必要に応じて、会計監査人ならびに顧問弁護士などとも意見交換を行い、助言を得ております。また、社外監査役は、内部統制システムについて、財務報告及び業務の適正性を確保しているか、内部監査室並びに経理部が実施する内部統制の整備及び運用状況を監視、検証しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役2名を置くほか、専門能力に優れた社外監査役2名を置いております。当社の監査役の半数は独立社外監査役としております。各監査役は、法律知識を有する法務専門担当者と連携し、会社情報の適時開示に係る社内体制も含め、取締役会などに必要な助言を行っております。各監査役は、内部監査担当部門の内部監査室から監査計画及び監査結果報告を受け、連携を図っております。各監査役は、当社の会計監査人から四半期及び期末会計監査計画及び監査結果について報告を受けており、会計監査人の独立性や監査の品質管理体制などについても報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、各監査役は、内部統制システムについて、財務報告及び業務の適正性を確保しているか、内部監査室並びに経理部が実施する内部統制の整備及び運用状況を監視、検証しております。

なお、常勤監査役中尾幸夫は、当社の経理部に平成4年3月から平成12年6月まで在籍し、通算8年4ヶ月にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成等に従事しておりました。また、社外監査役和田司は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中尾 幸夫	12回	12回
野本 優	10回	10回
緒方 孝則	12回	12回
和田 司	12回	12回

(注) 野本優氏は、令和元年6月27日開催の第44期定時株主総会で選任されたため、開催回数及び出席日数は就任後の回数です。

監査役会における主な検討事項として、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め監査を実施しました。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査室担当者1名が監査計画に基づき、内部統制システムの整備及び運用状況を監査しております。担当者は、各部署より収集した資料・情報を基に、各部門に対しヒアリング調査を行い、監査結果を速やかに社長に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東光監査法人

b. 継続監査期間

平成19年8月以降

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 勝 伸一郎

公認会計士 中川 治

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人を選定するにあたり、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を行うに当たり十分な能力を有する人員を有すること、常に最新の監査情報を有し、適切な監査を行えること、を選定方針としております。



f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、東光監査法人の監査は、独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しており、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備されていることを確認し、監査役及び監査役会からの質問等にも適切に対応していると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
23,000	-	23,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定にあたっては、監査に必要な日数及び必要人員に基づき監査報酬を定めております。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、会計監査人の監査の方法及び監査日数、必要人員を調査し、会計監査人の報酬等が相当であると判断し、会計監査人の報酬等に同意しました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## イ．役員報酬の額

当社は役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。株主総会決議の範囲内で、直近の業績や各役員の評価等を勘案し決定しております。なお、取締役の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の第42期定時株主総会において月額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

当事業年度におきましては、取締役については取締役会において代表取締役一任とし、監査役については監査役の協議により決定しております。当事業年度においては、業績が著しく悪化したので、取締役の報酬の減額等を行っております。

## ロ．取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度

## a. 業績連動型株式報酬制度の概要

平成29年6月29日開催の株主総会決議に基づき、業績及び株式価値と取締役（以下「取締役」といいます。）の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」を導入しております。取締役に対する業績連動型株式報酬については、第42期定時株主総会において承認された計算式に基づき、業績に連動する株数を各取締役ごとに仮決定し、信託口が取得した単価を掛けた金額を経費計上しております。なお、実際に株式を交付する時期は、当該取締役の退任後であります。

## b. 各取締役に付与されるポイントの算定方法

役位	業績			
	当期純利益が前事業年度比 増益の場合		当期純利益が前事業年度比 減益の場合	
	売上高が前 事業年度比 増収の場合	売上高が前 事業年度比 減収の場合	売上高が前 事業年度比 増収の場合	売上高が前 事業年度比 減収の場合
代表取締役社長	4,000	3,200	2,400	1,200
取締役会長	700	560	420	210
取締役副会長	500	400	300	150
取締役副社長	1,000	800	600	300
専務取締役	800	640	480	240
常務取締役	600	480	360	180
取締役	400	320	240	120
社外取締役	200	160	120	60

## c. 当事業年度の実績

当事業年度におきましては、売上高は3,832,236千円（対前事業年度比14.9%増）、当期純利益は45,906千円（前事業年度は当期純損失1,036,506千円）でありましたので、増収増益の実績でした。しかしながら、直近の業績動向を踏まえ、役員報酬の一部を自主返上することにあわせて当事業年度における役員株式報酬制度の受給ポイントも全取締役が放棄することと致しましたので、当事業年度にかかわる業績連動型株式報酬制度で付与されるポイントはありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	416	416	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	-	-	2
社外役員	9	9	-	-	3

(注1) 当社は第42期定時株主総会において、取締役に対する業績連動型株式報酬制度(ESOP)を導入しておりますが、当事業年度における業績連動型株式報酬制度(ESOP)の受給権を全取締役が放棄したため、業績連動報酬額は0円です。

(注2) 取締役及び監査役全員が役員報酬の1ヶ月分(代表取締役白銀浩二は4ヶ月分)の返上を行い、109百万円の役員報酬返上益を計上致しましたので、実質的な役員報酬額は合計331百万円です。

役員ごとの報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員 区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金
白銀 浩二	294	取締役	提出会社	294	-	-

(注1) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(注2) 当社は第42期定時株主総会において、取締役に対する業績連動型株式報酬制度(ESOP)を導入しておりますが、当事業年度における業績連動型株式報酬制度(ESOP)の受給権を放棄したため、業績連動報酬額は0円です。

(注3) 代表取締役白銀浩二は役員報酬の4ヶ月分の返上を行いましたので、実質的な役員報酬額は合計196百万円です。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、従前より純投資目的である投資株式を行わない方針です。そのため、保有株式については、投資株式の区分はすべて純投資目的以外の目的です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
保有株式については、取引関係に基づき、すべて過去に取得したものであります。当社としてはその残高を減らしていく方針です。

保有目的の合理性の検証については、必要が生じた場合には財務部門から提起を行い、取締役会において検証することとしておりますが、当事業年度においては、現状保有する特定投資株式の継続保有は妥当であると考えており、必要がありませんでしたので、直近の取締役会において、合理性の検証は行っておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	7,415

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグ ループ	16,000	16,000	当社の取引銀行との関係強化のため	有
	5,040	6,832		
(株)Nuts	32,580	32,580	当社の取引先との関係強化のため	無
	749	4,952		
(株)りそなホールディ ングス	5,000	5,000	当社の取引銀行との関係強化のため	有
	1,626	2,398		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、保有目的の合理性の検証については、必要が生じた場合には財務部門から提起を行い、取締役会において検証することとしております。現状保有する特定投資株式の継続保有は妥当であると考えております。

みなし保有株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の財務諸表について、東光監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は平成30年9月に子会社を清算し、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル、指針等を整備することができる体制を構築しております。また、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催する研修に参加しております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	859,756	44,745
売掛金	1,115,848	1,449,008
商品及び製品	559,900	399,746
仕掛品	7,991	8,779
原材料及び貯蔵品	622,156	599,744
前払費用	37,592	40,380
未収入金	7,349	13,877
その他	48,538	26,684
貸倒引当金	90,552	81,440
流動資産合計	3,168,582	2,501,526
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,821,840	1,821,498
減価償却累計額	1,542,059	1,561,572
建物(純額)	1,279,781	1,259,925
構築物	1,278,695	1,278,695
減価償却累計額	267,833	268,900
構築物(純額)	1,010,861	1,009,795
機械及び装置	561,250	557,686
減価償却累計額	507,236	519,404
機械及び装置(純額)	54,014	38,282
車両運搬具	69,629	69,629
減価償却累計額	55,613	60,281
車両運搬具(純額)	14,015	9,348
工具、器具及び備品	1,051,388	1,056,489
減価償却累計額	1,029,366	1,029,017
工具、器具及び備品(純額)	22,022	27,471
土地	1,351,753	1,351,132
リース資産	12,800	12,800
減価償却累計額	12,342	12,800
リース資産(純額)	457	-
有形固定資産合計	898,684	859,955
<b>無形固定資産</b>		
特許権	613	1,077
施設利用権	4,812	4,774
ソフトウェア	61,662	45,816
その他	2,565	2,294
無形固定資産合計	69,653	53,963

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	14,182	7,415
長期貸付金	79,288	72,453
長期預金	1 93,819	1 93,822
前払年金費用	412,801	405,284
繰延税金資産	271,404	304,550
投資不動産	380,274	333,475
差入保証金	1 325,341	1 324,750
その他	1 8,880	1 6,956
貸倒引当金	82,306	95,284
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,503,686</b>	<b>1,453,423</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,472,025</b>	<b>2,367,342</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	13,169	2,594
<b>繰延資産合計</b>	<b>13,169</b>	<b>2,594</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,653,778</b>	<b>4,871,463</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	173,635	241,300
買掛金	51,956	113,312
短期借入金	1 630,000	1 654,668
1年内償還予定の社債	696,000	376,000
1年内返済予定の長期借入金	226,000	226,000
リース債務	514	-
未払金	79,206	55,347
未払費用	177,351	246,301
未払法人税等	21,707	27,638
未払消費税等	98,527	39,106
賞与引当金	43,111	8,500
株式給付引当金	51,871	6,122
返品廃棄損失引当金	17,000	3,000
その他	91,021	94,499
<b>流動負債合計</b>	<b>2,357,902</b>	<b>2,091,797</b>
<b>固定負債</b>		
社債	890,000	514,000
長期借入金	1 941,000	1 715,000
未払役員退職慰労金	7,350	3,850
再評価に係る繰延税金負債	3 4,936	3 4,936
役員株式給付引当金	44,595	29,309
その他	12,273	11,057
<b>固定負債合計</b>	<b>1,900,155</b>	<b>1,278,153</b>
<b>負債合計</b>	<b>4,258,058</b>	<b>3,369,950</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,304,200	1,304,200
資本剰余金		
資本準備金	843,800	843,800
その他資本剰余金	721,170	721,170
資本剰余金合計	1,564,970	1,564,970
利益剰余金		
利益準備金	201,050	201,050
その他利益剰余金		
別途積立金	2,353,000	2,353,000
繰越利益剰余金	1,035,835	989,928
利益剰余金合計	1,518,214	1,564,121
自己株式	2,878,140	2,811,748
株主資本合計	1,509,244	1,621,542
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,346	2,157
土地再評価差額金	3 117,871	3 117,871
評価・換算差額等合計	113,524	120,029
純資産合計	1,395,719	1,501,513
負債純資産合計	5,653,778	4,871,463

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
売上高	3,335,542	3,832,236
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	745,230	503,620
当期製品製造原価	5,661,231	5,699,738
合計	1,406,461	1,203,358
製品期末たな卸高	1,503,620	1,336,695
返品廃棄損失引当金戻入額	2,088	17,000
返品廃棄損失引当金繰入額	14,475	3,000
製品他勘定振替高	2,43,890	2,50,802
製品売上原価	871,338	801,860
商品売上原価		
商品期首たな卸高	150,843	56,280
当期商品仕入高	135,045	292,711
合計	285,888	348,991
商品期末たな卸高	1,56,280	1,63,051
商品他勘定振替高	3,11,089	3,22,463
商品売上原価	218,518	263,477
売上原価合計	1,089,857	1,065,337
売上総利益	2,245,685	2,766,898
販売費及び一般管理費	4,53,234,869	4,52,821,810
営業損失( )	989,184	54,912
営業外収益		
受取利息	18,564	12,284
受取配当金	530	385
投資不動産賃貸料	22,376	23,819
受取賃貸料	19,434	19,434
役員報酬返上益	-	106,372
雑収入	30,076	19,366
営業外収益合計	90,982	181,663
営業外費用		
支払利息	13,344	17,598
社債利息	9,672	5,662
社債発行費償却	13,801	10,575
投資不動産賃貸費用	33,804	31,826
賃貸収入原価	25,441	25,441
雑損失	41,470	10,664
営業外費用合計	137,534	101,768
経常利益又は経常損失( )	1,035,736	24,982
特別利益		
投資有価証券売却益	12,874	-
固定資産売却益	6,12,544	-
保険解約返戻金	19,443	-
貸倒引当金戻入額	3,513	-
特別利益合計	48,375	-
特別損失		
減損損失	7,11,847	-
投資不動産売却損	-	48
特別損失合計	11,847	48
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	999,207	24,934
法人税、住民税及び事業税	11,644	11,912
法人税等調整額	25,654	32,883
法人税等合計	37,298	20,971
当期純利益又は当期純損失( )	1,036,506	45,906

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)		当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	333,781	50.4	415,996	58.9
労務費		130,493	19.7	115,643	16.4
経費		198,497	29.9	174,735	24.7
当期総製造費用		662,772	100.0	706,376	100.0
期首仕掛品たな卸高		10,352		7,991	
合計		673,124		714,367	
期末仕掛品たな卸高		7,991		8,779	
他勘定振替高	2	3,901		5,849	
当期製品製造原価		661,231		699,738	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際総合原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
減価償却費(千円)	55,889	29,453
外注加工費(千円)	95,818	90,760

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
試験研究費(千円)	1,918	2,785
販売促進費(千円)	588	2,492
交際接待費(千円)	1,333	523
その他(千円)	60	47
合計(千円)	3,901	5,849

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	804,200	343,800	721,170	1,064,970	201,050	2,604,000	146,042	2,951,092
当期変動額								
新株の発行	500,000	500,000		500,000				
別途積立金の取崩						251,000	251,000	-
剰余金の配当							396,371	396,371
当期純利益又は当期純損失（ ）							1,036,506	1,036,506
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	500,000	500,000	-	500,000	-	251,000	1,181,877	1,432,877
当期末残高	1,304,200	843,800	721,170	1,564,970	201,050	2,353,000	1,035,835	1,518,214

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,933,505	1,886,757	14,614	117,871	103,256	1,783,500
当期変動額						
新株の発行		1,000,000				1,000,000
別途積立金の取崩			-			-
剰余金の配当		396,371				396,371
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,036,506				1,036,506
自己株式の取得	227	227				227
自己株式の処分	55,592	55,592				55,592
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10,268	-	10,268	10,268
当期変動額合計	55,364	377,512	10,268	-	10,268	387,780
当期末残高	2,878,140	1,509,244	4,346	117,871	113,524	1,395,719

当事業年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,304,200	843,800	721,170	1,564,970	201,050	2,353,000	1,035,835	1,518,214
当期変動額								
当期純利益又は当期純損失 （ ）							45,906	45,906
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	45,906	45,906
当期末残高	1,304,200	843,800	721,170	1,564,970	201,050	2,353,000	989,928	1,564,121

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,878,140	1,509,244	4,346	117,871	113,524	1,395,719
当期変動額						
当期純利益又は当期純損失 （ ）		45,906				45,906
自己株式の取得	78	78				78
自己株式の処分	66,470	66,470				66,470
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			6,504		6,504	6,504
当期変動額合計	66,392	112,298	6,504	-	6,504	105,793
当期末残高	2,811,748	1,621,542	2,157	117,871	120,029	1,501,513

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	999,207	24,934
減価償却費	136,829	94,028
減損損失	11,847	-
賞与引当金の増減額( は減少)	481	34,611
株式給付引当金増減額( は減少)	51,698	20,721
役員株式給付引当金増減額( は減少)	21,606	15,286
貸倒引当金の増減額( は減少)	25,414	3,867
返品廃棄損失引当金の増減額( は減少)	12,387	14,000
前払年金費用の増減額( は増加)	26,914	7,517
受取利息及び受取配当金	19,095	12,670
支払利息	23,017	23,261
社債発行費償却	13,801	10,575
投資有価証券売却損益( は益)	12,874	-
為替差損益( は益)	319	207
有形固定資産売却損益( は益)	12,544	-
有形固定資産除却損	30	764
保険解約損益( は益)	19,443	-
売上債権の増減額( は増加)	1,226,283	333,700
たな卸資産の増減額( は増加)	340,542	181,777
仕入債務の増減額( は減少)	445,195	129,022
未払金の増減額( は減少)	42,884	21,888
未払費用の増減額( は減少)	238,773	69,287
未払役員退職慰労金の増減額( は減少)	-	3,500
未払消費税等の増減額( は減少)	222,148	59,421
その他	26,853	16,781
小計	241,018	54,105
利息及び配当金の受取額	19,214	12,705
利息の支払額	22,167	23,917
法人税等の還付額	295,719	25
法人税等の支払額	5,079	7,991
営業活動によるキャッシュ・フロー	528,706	34,927
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	19,174	-
有形固定資産の取得による支出	89,464	14,404
有形固定資産の売却による収入	13,425	2,400
無形固定資産の取得による支出	11,961	5,794
投資不動産の売却による収入	-	27,304
貸付金の回収による収入	40,147	13,568
差入保証金の差入による支出	2,258	318
差入保証金の回収による収入	4,776	909
会員権の売却による収入	6,400	-
保険解約返戻金	81,133	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,373	23,664

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	680,000	51,168
長期借入れによる収入	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	103,000	226,000
社債の発行による収入	97,840	-
社債の償還による支出	810,000	696,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,030	514
株式の発行による収入	1,000,000	-
自己株式の取得による支出	149	78
配当金の支払額	396,950	1,970
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>105,709</b>	<b>873,395</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	319	207
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>696,108</b>	<b>815,010</b>
現金及び現金同等物の期首残高	163,647	859,756
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>859,756</b>	<b>44,745</b>

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	7～50年
機械及び装置	5～9年
工具、器具及び備品	2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

イ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資不動産

定額法

(5) 長期前払費用

定額法

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

3年間で均等償却しております。



5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、各取引先の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

社員株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております

(4) 返品廃棄損失引当金

製品の返品による損失に備えるため、損失見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。当事業年度末は、年金資産の額が退職給付債務を超過しているため、その超過額405,284千円は、前払年金費用として表示しております。

(6) 役員株式給付引当金

取締役株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建投資不動産は、取引発生時の為替相場によって円貨に換算しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度のとりやめ

当社は、子会社アイプラティナの清算にともない、平成30年6月末をもって、連結納税制度の適用のとりやめの承認を得ております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIERS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topics606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており、

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされており、

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

（2）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

(追加情報)

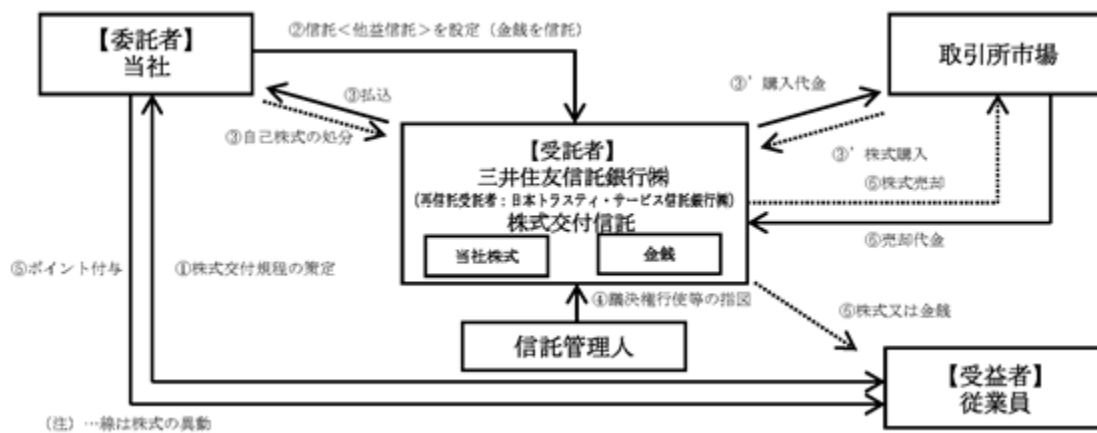
1. 「従業員向け株式交付信託」

(1) 「従業員向け株式交付信託」の概要

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員（以下、「従業員」といいます。）の当社業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式交付信託」を導入いたしました。

当社は、従業員向けインセンティブ・プランとして、米国で普及している従業員向け報酬制度のESOP（Employee Stock Ownership Plan）を参考に、本制度の導入を検討してまいりました。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、信託を通じて当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従い、従業員の職位や会社業績等に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。



当社は、従業員の業績や株価への意識向上等を目的として株式交付制度を導入します（従業員株式交付規程を制定し、一定の要件を充足した従業員（以下、従業員）に対し株式を交付する義務を負います。）。

当社は従業員株式交付規程の対象となる従業員を受益者とする「金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）」（かかる信託を、以下、「本信託」といいます。）を設定し、当社株式の取得に要する金銭を信託します。

本信託の受託者は、信託された金銭を原資として、今後交付が見込まれると合理的に見積もられる数の株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

当社から独立した信託管理人を設置し、議決権行使等の指図は信託管理人が行います。

当社は、あらかじめ定めた従業員株式交付規程に基づき、従業員に対し、ポイントを付与していきます。

従業員株式交付規程の要件を満たした従業員は、受託者から株式の交付を受けます。なお、あらかじめ従業員株式交付規程・信託契約に定めることにより交付する株式を市場にて売却し、金銭を交付することが可能です。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

本信託について

名称：	従業員向け株式交付信託
委託者：	当社
受託者：	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
受益者：	従業員のうち従業員株式交付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人：	株式会社青山総合会計事務所
信託の種類：	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
本信託契約の締結日：	平成29年8月
金銭を信託する日：	平成29年8月
信託の期間：	平成29年8月～令和4年8月(予定)

(2) 「従業員向け株式交付信託」に取得させた株式の総数等

区分	株数	金額
「従業員向け株式交付信託」に取得させた株式の総数	68,925株	544,507,500円(注)
当事業年度における交付株数	6,479株	51,184,100円(注)
当事業年度末における「従業員向け株式交付信託」が所有する株数	55,409株	437,731,100円(注)
当事業年度に株式給付引当金に経費及び製造原価に算入した株数	775株	6,122,500円(注)

(注) 「従業員向け株式交付信託」の取得単価は7,900円です。

(3) 「従業員向け株式交付信託」による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲  
従業員(正社員、契約社員、準社員)のうち従業員株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

(4) 当事業年度における「従業員向け株式交付信託」の見積りについて

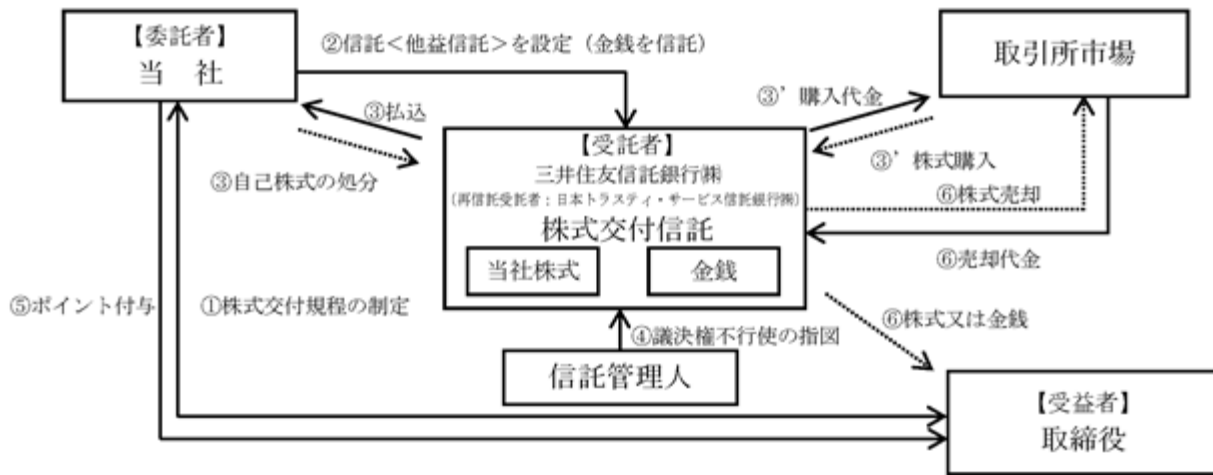
当事業年度におきましては、売上高は3,832,236千円(対前事業年度比14.9%増)、当期純利益は45,906千円(前事業年度は当期純損失1,036,506千円)でありましたので、増収増益の実績でした。しかしながら、多くの従業員がポイントを放棄しましたので、当事業年度にかかわる業績連動型株式報酬制度で付与されるポイントによる見積金額は6,122千円であります。

2. 取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度の内容

(1) 「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」の概要

当社は、平成29年6月29日開催の株主総会決議に基づき、当社の業績及び株式価値と当社取締役(以下「取締役」といいます。)の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」を導入いたしました。

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、業績等の一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。



当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（かかる信託を、以下、「本信託」といいます）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対し議決権不行使の指示を行い、受託者は、この指示に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

## （２）信託の設定

当社は、後記（７）に従って交付を行うために必要となるものが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、後記（５）のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

## （３）信託期間

信託期間は、平成29年8月から令和４年8月（予定）までの約５年間とします。但し、後記（４）のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

## （４）本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、取締役の報酬として、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、前記（３）の信託期間中に、金1,500百万円（うち、社外取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として金40百万円）を上限とする金銭を拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金員を原資として、当社株式を取引所市場（立会外取引を含みます）を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決定により、信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必

要な当社株式の追加取得資金として、本信託の延長年数に金300百万円を乗じた金額（うち、社外取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、本信託の延長年数に金8百万円を乗じた金額）を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、延長された信託期間内に後記（6）のポイント付与及び後記（7）の当社株式の交付を継続します。

但し、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

（5）本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、前記（4）の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得又は取引所市場からの取得を予定しておりますが、取得方法の詳細については、本株主総会決議後に決定し、開示いたします。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、前記（4）の本株主総会の承認を受けた信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

（6）各取締役に付与されるポイントの算定方法

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日に、役位及び業績に応じたポイントを付与します。

役位	業績			
	当期純利益が前事業年度比増益の場合		当期純利益が前事業年度比減益の場合	
	売上高が前事業年度比増収の場合	売上高が前事業年度比減収の場合	売上高が前事業年度比増収の場合	売上高が前事業年度比減収の場合
代表取締役社長	4,000	3,200	2,400	1,200
取締役会長	700	560	420	210
取締役副会長	500	400	300	150
取締役副社長	1,000	800	600	300
専務取締役	800	640	480	240
常務取締役	600	480	360	180
取締役	400	320	240	120
社外取締役	200	160	120	60

但し、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1年当たり15,000ポイント（うち社外取締役分は400ポイント）を上限とします。

（7）各取締役に對する当社株式の交付

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0（但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）を乗じた数とします。

各取締役に對する当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(8) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(9) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

本信託について

名称：	役員向け株式交付信託
委託者：	当社
受託者：	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
受益者：	取締役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人：	株式会社青山総合会計事務所
信託の種類：	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
本信託契約の締結日：	平成29年8月
金銭を信託する日：	平成29年8月
信託の期間：	平成29年8月～令和4年8月(予定)

(11) 「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」に取得させた株式の総数等

区分	株数	金額
「役員向け株式交付信託」に取得させた株式の総数	48,500株	383,150,000円(注)
当事業年度における交付株数	1,935株	15,286,500円(注)
当事業年度末における「役員向け株式交付信託」が所有する株数	46,565株	367,863,500円(注)
当事業年度に株式給付引当金に経費及び製造原価に算入した株数	0株	0円(注)

(注) 「役員向け株式交付信託」の取得単価は7,900円です。

(12) 「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲

取締役のうち受益者要件を満たす者定める受益者要件を満たす者

(13) 当事業年度における「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」の見積りについて

当事業年度におきましては、売上高は3,832,236千円(対前事業年度比14.9%増)、当期純利益は45,906千円(前事業年度は当期純損失1,036,506千円)でありましたので、増収増益の実績でした。しかしながら、直近の業績動向を踏まえ、役員報酬の一部を自主返上することにあわせて当事業年度における役員株式報酬制度の受給ポイントも全取締役が放棄することと致しましたので、当事業年度にかかわる業績連動型株式報酬制度で付与されるポイントはありません。



### 3. 財務制限条項

当社は、平成30年8月及び平成31年3月締結の横浜銀行との長期借入金契約において、財務制限条項が付されています。これらの契約に基づく当事業年度末の借入金残高は、次のとおりです。

#### (1) 平成30年8月締結の横浜銀行との長期借入金契約

契約金額	600百万円
借入実行総額	600百万円
当会計期間末借入金残高	471百万円
期間	7年

なお、下記又はの財務制限条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失します。

貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成30年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

損益計算上の経常損益につき2期(通期)連続して損失を計上しないこと。

#### (2) 平成31年3月締結の横浜銀行との長期借入金契約

契約金額	400百万円
借入実行総額	400百万円
当会計期間末借入金残高	320百万円
期間	5年

なお、下記又はの財務制限条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失します。

貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成30年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

損益計算上の経常損益につき2期(通期)連続して損失を計上しないこと。

### 4. 会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方

当社は、当事業年度における会計上の見積りを行う上で新型コロナウイルス感染症の影響について、下記のとりの考えをもとに作成しております。

新型コロナウイルスの流行については、2020年4月に発令された緊急事態宣言の解除とともに、収束するものと考えておりますが、再びの第二波や第三波の流行の可能性もあり得ると考えております。新型コロナウイルス感染症の流行により、社会全体が「Withコロナ時代」「ニューノーマル」と言われる社会に進展していくものと考えております。具体的には、テレワークの進展、非接触型ツールの進展、分散型社会の進展などが起こると考えております。一方、本質的な人間活動は変わらないため、リアルな関わりは逆にその価値を高め、重要性を増していくと考えております。

化粧品全体の需要は落ち込むと考えており、特にメイク製品等については、テレワークの進展などにより、需要が小さくなると考えております。一方、当社が得意とするスキンケアについては、外出するしないに関わらず日々消費されるものですので、影響はほとんどないと考えております。一方、当社が展開している研修や会議、勉強会などは、新型コロナ感染症の流行期間およびその後の警戒・自粛期間においては、開催が制限されるため、新規顧客、新規販売員の獲得や、販売員の育成に影響があるものと考えております。

上記のような仮定を踏まえ、会計上の見積りの中で、翌期の売上高予想および課税所得見通しに影響が出ると考え、翌期の課税所得見通しについては、保守的に計算し、売上高が前期比2.2%程度下回る仮定で算出しております。当事業年度におきましては、上記仮定により繰延税金資産を304,550千円計上しております。

なお、当該金額は現時点の最善の見積りであるものの見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、翌年度の財務諸表において課税所得見通しや製品損失引当金は増減する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
建物	206,004 千円	192,730 千円
構築物	980	847
土地	509,472	509,472
敷金	244,216	244,216
長期預金	145,017	145,020
投資不動産	-	240,183
計	1,105,691	1,332,470

(注) 担保資産の長期預金は、得意先(販売会社)5社の金融機関借入金(前事業年度末残高115,000千円、当事業年度末残高115,000千円)を担保するため、物上保証に供しているものであります。  
担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
短期借入金	630,000 千円	654,668 千円
長期借入金	957,000	791,000
計	1,587,000	1,445,668

2 保証債務

次の得意先の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
有限会社N E S	30,000 千円	有限会社N E S 30,000 千円
計	30,000	計 30,000

3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年公布法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価格を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	227,549千円	227,895千円

4 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(前事業年度2行、当事業年度1行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
当座貸越極度額	520,000 千円	300,000 千円
借入実行残高	520,000	300,000
差引額	-	-

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております(は戻入額)。

前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
199,474 千円	56,055 千円

- 2 他勘定振替高の内訳は販売促進費等への振替であります。

- 3 他勘定振替高の内訳は販売促進費等への振替であります。

- 4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度51%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度49%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
広告宣伝費	19,206 千円	18,736 千円
荷造運送費	110,714	95,870
販売促進費	459,785	462,202
役員報酬	467,025	387,587
給与手当	755,659	666,656
賞与	39,520	39,086
賞与引当金繰入額	38,426	8,500
株式給付引当金繰入額	43,560	3,657
役員株式給付引当金繰入額	21,606	-
退職給付費用	37,397	59,734
法定福利費	138,964	119,999
賃借料	371,764	368,014
旅費交通費	96,790	85,334
社外研修費	82,390	37,030
減価償却費	46,344	33,232
貸倒引当金繰入額	28,711	7,364

- 5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
241,185 千円	205,636 千円

6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
車両運搬具	12,544 千円	- 千円
計	12,544	-

7 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

場所	用途	種類
アメリカハワイ州	投資不動産	建物及び土地
山梨県鳴沢村	遊休資産	土地

当社は、原則として、事業用資産については国内部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、投資用不動産で将来売却を予定しているもののうち、回収可能価額が時価より下回ったものについて資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,189千円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

また、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,657千円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

当事業年度(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,104,000	-	-	5,104,000
A種優先株式(注)1	-	500,000	-	500,000
合計	5,104,000	500,000	-	5,604,000
自己株式				
普通株式(注)2.3	1,257,711	152	7,037	1,250,826
合計	1,257,711	152	7,037	1,250,826

(注)1. A種優先株式の発行済株式数の増加は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数には、従業員向け株式交付信託持分61,888株および役員向け株式交付信託持分48,500株を含んでおります。

3. 普通株式の自己株式数の増加152株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

4. 普通株式の自己株式数の減少7,037株は、従業員向けESOP(株式交付信託)にともなう交付によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	396,371	100.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託口が保有する当社株式に対する配当金6,892千円、及び役員向け株式交付信託口が保有する当社株式に対する配当金4,850千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

当事業年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,104,000	-	-	5,104,000
A種優先株式（注）1	500,000	-	-	500,000
合計	5,604,000	-	-	5,604,000
自己株式				
普通株式（注）2.3	1,250,826	80	8,414	1,242,492
合計	1,250,826	80	8,414	1,242,492

（注）1. 普通株式の自己株式数には、従業員向け株式交付信託持分55,409株および役員向け株式交付信託持分46,565株を含んでおります。

2. 普通株式の自己株式数の増加80株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の減少6,479株は、従業員向けE S O P（株式交付信託）にともなう交付によるもので、1,935株は、役員向けE S O P（株式交付信託）にともなう交付によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）	当事業年度 （自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）
現金及び預金勘定	859,756千円	44,745千円
現金及び現金同等物	859,756	44,745

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

当社本社・美里地区電話設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
1年内	2,887	2,117
1年超	8,817	6,700
合計	11,705	8,817

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、化粧品の製造販売を行うための事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、全く行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建の営業債権は、存在しません。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業に対し長期貸付を行っており、貸付先の信用リスクに晒されております。また、得意先(販売会社)の金融機関借入に対し定期預金の物上保証を実施し、長期預金は、保証先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金・社債・長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、社債の償還日は最長で決算日後6年であります。このうち1,445,668千円は、金利の変動リスクに晒されておりますが、残り1,040,000千円は、固定金利契約であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛金管理規程・与信管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当社は、社外貸付金規程・社外連帯保証規程に従い、長期貸付金・物上保証について、経理部が貸付先・保証先ごとに残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当事業年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成31年3月31日）

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	859,756	859,756	-
売掛金	1,115,848		
貸倒引当金(*1)	90,552		
	1,025,296	1,025,296	-
投資有価証券	14,182	14,182	-
長期貸付金(*2)	92,872		
貸倒引当金(*1)	39,159		
	53,713	53,713	-
長期預金(*3)	93,819	93,819	-
資産計	2,046,767	2,046,767	-
支払手形	173,635	173,635	-
買掛金	51,956	51,956	-
短期借入金	630,000	630,000	-
未払法人税等	21,707	21,707	-
未払消費税等	98,527	98,527	-
社債(*4)	1,586,000	1,546,360	39,639
長期借入金(*5)	1,167,000	1,118,327	48,672
負債計	3,728,826	3,640,514	88,311

(\*1)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)長期貸付金には一年内回収予定の長期貸付金が含まれております。なお、貸借対照表において「一年内回収予定の長期貸付金」は「その他の流動資産」に含めて表示しております。

(\*3)当該長期預金は、貸借対照表に関する注記に記載のとおり、物上保証に供しております。この物上保証に係る貸倒損失に備えるため、貸倒引当金43,146千円を計上しておりますが、表中には含まれておりません。

(\*4)社債には一年内償還予定の社債が含まれております。

(\*5)長期借入金には一年内返済予定の長期借入金が含まれております。

当事業年度（令和2年3月31日）

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	44,745	44,745	-
売掛金	1,449,008		
貸倒引当金(*1)	81,440		
	1,367,567	1,367,567	-
投資有価証券	7,415	7,415	-
長期貸付金(*2)	79,844		
貸倒引当金(*1)	49,510		
	30,333	30,333	-
長期預金(*3)	93,822	93,822	-
資産計	1,543,884	1,543,884	-
支払手形	241,300	241,300	-
買掛金	113,312	113,312	-
短期借入金	654,668	654,668	-
未払法人税等	27,638	27,638	-
未払消費税等	39,106	39,106	-
社債(*4)	890,000	867,630	22,369
長期借入金(*5)	941,000	903,425	37,574
負債計	2,907,026	2,847,082	59,944

(\*1)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)長期貸付金には一年内回収予定の長期貸付金が含まれております。なお、貸借対照表において「一年内回収予定の長期貸付金」は「その他の流動資産」に含めて表示しております。

(\*3)当該長期預金は、貸借対照表に関する注記に記載のとおり、物上保証に供してあります。この物上保証に係る貸倒損失に備えるため、貸倒引当金45,773千円を計上しておりますが、表中には含まれておりません。

(\*4)社債には一年内償還予定の社債が含まれております。

(\*5)長期借入金には一年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資 産

現金及び預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

売掛金

各取引先の債権額は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、当該帳簿価額から個別に計上している貸倒引当金を差し引いて算定しております。

投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

長期貸付金

各取引先の債権額は、その将来キャッシュ・フローを既発国債流通利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。また、現在価値から個別に計上している貸倒引当金を差し引いて算定しております。

長期預金

これらの時価は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

支払手形、 買掛金、 短期借入金 未払法人税等 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

社債、 長期借入金

時価は、市場価格がなく、元利金の合計額を当該社債又は長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
差入保証金	325,341	324,750

差入保証金は、退去日が未定のため将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが困難であるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	859,756	-	-	-
売掛金	1,115,848	-	-	-
長期貸付金	13,584	16,413	7,310	55,564
長期預金	18,801	-	75,017	-
合計	2,007,991	16,413	82,328	55,564

当事業年度（令和2年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	44,745	-	-	-
売掛金	1,449,008	-	-	-
長期貸付金	6,903	14,650	3,576	54,226
長期預金	18,801	-	75,020	-
合計	1,519,457	14,650	78,596	54,226

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
前事業年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	630,000	-	-	-	-	-
社債	696,000	376,000	276,000	136,000	66,000	36,000
長期借入金	226,000	226,000	226,000	196,000	166,000	127,000
合計	1,552,000	602,000	502,000	332,000	232,000	163,000

当事業年度（令和2年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	654,668	-	-	-	-	-
社債	376,000	276,000	136,000	66,000	36,000	-
長期借入金	226,000	226,000	196,000	166,000	86,000	41,000
合計	1,256,668	502,000	332,000	232,000	122,000	41,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成31年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	11,784	6,723	5,060
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,784	6,723	5,060
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	2,398	2,850	451
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,398	2,850	451
合計		14,182	9,573	4,609

当事業年度(令和2年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	7,415	9,573	2,157
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,415	9,573	2,157
合計		7,415	9,573	2,157

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	19,331	12,874	-
合計	19,331	12,874	-

当事業年度(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、役割給及び勤続年数に応じた各ポイントと勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

なお、当社は、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、上記退職給付制度のほか、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定給付制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付に係る資産の期首残高(は負債)	385,887千円	412,801千円
退職給付費用	28,179	54,540
退職給付の支払額	908	4,090
制度への拠出額	54,184	42,932
退職給付に係る資産の期末残高	412,801	405,284

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	241,841千円	251,091千円
年金資産	654,643	656,375
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	412,801	405,284
退職給付に係る資産	412,801	405,284
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	412,801	405,284

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 28,179千円 当事業年度 54,540千円

3. 複数事業主制度

確定給付制度と同様に会計処理する、複数事業主制度への要拠出額は、前事業年度 12,429千円、当事業年度 10,800千円であります。当社が加入していた東京化粧品厚生年金基金は、平成29年5月1日付厚生労働大臣から、厚生年金基金の代行部分についての過去分返上、及び東京化粧品厚生年金基金の解散、並びに東京化粧品企業年金基金の設立の認可を受けました。現在は東京化粧品企業年金基金へ拠出してあります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
年金資産の額	7,062,222千円	7,064,335千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	4,880,029	4,827,366
差引額	2,182,193	2,236,969

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 5.040%

当事業年度 4.510%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、前事業年度から残存償却年数はなくなりました。

また、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

なお、上記の数字については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく実際数値によっており、(1)～(3)に記載している前事業年度の数値は平成30年3月31日現在の、当事業年度の数字は平成31年3月31日現在の数値報告書を基に作成しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。



( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 平成31年 3月31日 )	当事業年度 ( 令和 2年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	4,216 千円	4,812 千円
繰延資産の償却超過額	8,594	7,072
税務上の繰越欠損金 ( 注 2 )	443,529	465,900
貸倒引当金	52,894	54,077
賞与引当金	13,192	2,601
株式給付引当金	15,872	1,873
役員株式給付引当金	13,646	8,968
未払役員退職慰労金	2,249	1,178
返品廃棄損失引当金	5,202	-
未払法定福利費	2,388	-
たな卸資産評価損	102,756	85,603
貯蔵品	2,951	190
未払経営指導料・販社リファンド	35,898	59,967
概算計上経費	2,328	2,770
税務上追加計上した売上高	168,963	144,075
販売促進費否認	-	5,635
投資有価証券評価否認	5,890	5,890
一括償却資産算入超過額	2,272	-
投資不動産減損	2,506	1,521
土地減損	4,222	1,346
会計上費用処理した試作費	-	2,631
子会社清算にともなう住民税控除等の引継	5,756	7,294
その他	2,228	3,125
繰延税金資産小計	897,560	866,538
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 2 )	270,734	232,358
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	228,842	205,612
評価性引当額小計 ( 注 1 )	499,576	437,970
繰延税金資産合計	397,984	428,567
繰延税金負債		
前払年金費用	126,317	124,017
その他	263	-
繰延税金負債合計	126,580	124,017
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	271,404	304,550

( 注 1 ) 当事業年度において評価性引当額 437,970千円は、前事業年度 499,576千円から大きく変動しています。これは、当事業年度の経費削減の進捗により将来の課税見積りが増加したためであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前事業年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	443,529	443,529
評価性引当額	-	-	-	-	-	270,734	270,734
繰延税金資産	-	-	-	-	-	172,794	(2) 172,794

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当事業年度においては、課税所得が1,449,000千円でありましたが、今後5年間の課税所得見通しを合計2,003,000千円と見積もっており、繰延税金資産の一部は回収可能と考えております。

当事業年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	465,900	465,900
評価性引当額	-	-	-	-	-	232,358	232,358
繰延税金資産	-	-	-	-	-	233,541	(2) 233,541

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当事業年度においては、課税所得が83,331千円でありましたが、今後5年間の課税所得見通しを合計2,344,000千円と見積もっており、繰延税金資産の一部は回収可能と考えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失が計	30.6 %
(調整)	上されているため、記	
交際費等永久に損金に算入されない項目	載を省略しておりま	90.8
住民税均等割	す。	47.8
評価性引当額の増減		247.1
その他		6.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		84.1

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、米国において投資不動産としてコンドミニウム(土地を含む。)を有しております。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	397,111	380,274
期中増減額	16,837	46,799
期末残高	380,274	333,475
期末時価	579,756	471,495

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額は、減価償却による減少額7,870千円と売却時簿価38,928千円であります。

3. 期末時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

また、当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
賃貸収益	22,376	23,819
賃貸費用	33,804	31,826
差額	11,427	8,006
その他(売却損益等)	-	48

(注) 1. 賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上しております。

2. 賃貸費用について、減価償却費が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)及び当事業年度(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

当社は化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外に所在している外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高において、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外に所在している外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高において、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

当社は化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

当社は化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前事業年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社白銀社	東京都港区	1,000	有価証券の売買及び保有	被所有 直接 16.8% 間接 20.2%	当社代表取締役の資産管理会社	第三者割当増資	1,000,000	A種優先株式	1,000,000

当事業年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社白銀社	東京都港区	1,000	有価証券の売買及び保有	被所有 直接 16.8% 間接 20.2%	当社代表取締役の資産管理会社	資金の借入	10,500	流動負債 その他	10,500

取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社白銀社からの資金の預りについては、当社代表取締役役員白銀浩二が代表権を有する関連当事者との取引であり、期末の資金繰りに余裕を持たせるため、無担保無金利で借り入れた資金であります。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社アイブラティナ	東京都港区	100,000	化粧品の販売	所有 100%	役員の兼任	債権放棄	459,977	貸倒損失	0

子会社アイブラティナは、平成30年9月に清算手続きを終結致しました。

当事業年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(工) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
前事業年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	白銀浩二	被所有 直接 3.4% 間接20.2%	代表取締役	役員報酬の返上	98,000	-	-
役員	白銀浩二	被所有 直接 3.4% 間接20.2%	代表取締役	資金の借入	216,000	流動負債 その他	13,448

役員報酬の返上について

当期の業績動向を踏まえ、当期における役員株式報酬制度の受給ポイントの放棄とともに、全取締役、監査役が役員報酬の1ヶ月分を自主返上(代表取締役白銀浩二は4ヶ月分)することに致しました。なお、取締役会長白銀恵美子、常務取締役田島正和、取締役中山聖仁、取締役江川和憲、社外取締役中山圭史、常勤監査役中尾幸夫、常勤監査役野本優、社外監査役緒方孝則、社外監査役和田司の役員報酬返上額はそれぞれ10,000千円に満たないため、記載を省略しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

白銀浩二からの資金の預りについては、期末の資金繰りに余裕を持たせるため、無担保無金利で借り入れた資金であります。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1株当たり純資産額	102.70円	129.87円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( )	271.25円	4.12円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 期末自己株式数には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式(31年3月期 61,888株、2年3月期 55,409株)、及び「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式(31年3月期48,500株、2年3月期46,565株)が含まれております。また、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式(31年3月期61,888株、2年3月期 57,900株)、及び「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式(30年3月期48,500株、2年3月期47,309株)を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 1株当たり純資産は、純資産からA種優先株式に係る資産額を控除し算定しています。

4. 1株当たり当期純損失は、当期純損失からA種優先配当の会計期間に係る支払想定額を控除し算定しています。

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,395,719	1,501,513
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,000,000	1,000,000
(うち 資本金(千円))	(500,000)	(500,000)
(うち 資本準備金(千円))	(500,000)	(500,000)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	395,719	501,513
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,853,174	3,861,508

6. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	1,036,506	45,906
普通株主に帰属しない金額(千円)	7,972	30,000
(うち 優先配当の支払想定額(千円))	(7,972)	(30,000)
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失( )(千円)	1,044,479	15,906
普通株式の期中平均株式数(株)	3,850,588	3,858,297

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、令和2年4月3日に下記のとおり資金の借入を行いました。

1. 資金の借入の理由 運転資金

2. 資金の借入の概要

(1) 借入先 : 横浜銀行

(2) 借入総額: 100百万円

(3) 借入時期: 令和2年4月3日

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額	当期償却額	差引当期残 高
有形固定資産							
建物	1,821,840	1,572	1,915	1,821,498	1,561,572	20,686	259,925
構築物	278,695	-	-	278,695	268,900	1,066	9,795
機械及び装置	561,250	-	3,564	557,686	519,404	15,709	38,282
車両運搬具	69,629	-	-	69,629	60,281	4,667	9,348
工具、器具及び備品	1,051,388	25,548	20,447	1,056,489	1,029,017	20,098	27,471
土地	517,532	-	2,400	515,132	-	-	515,132
リース資産	12,800	-	-	12,800	12,800	457	-
有形固定資産計	4,313,137	27,120	28,326	4,311,931	3,451,976	62,685	859,955
無形固定資産							
特許権	959	637	-	1,597	519	173	1,077
商標権	9,040	-	-	9,040	9,040	-	-
施設利用権	21,234	-	-	21,234	16,459	38	4,774
ソフトウェア	148,140	5,091	-	153,231	107,415	20,936	45,816
リース資産	54,785	-	-	54,785	54,785	-	-
その他	2,565	703	974	2,294	-	-	2,294
無形固定資産計	236,725	6,432	974	242,183	188,220	21,148	53,963
長期前払費用	36,530	400	-	36,930	34,703	2,323	2,226
繰延資産							
社債発行費	44,419	-	-	44,419	41,824	10,575	2,594

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物	増加額	
岡山研修センター空調設備工事		1,572千円
工具、器具及び備品	増加額	
開発研究所測定器		12,414千円
新製品金型代		12,840千円
土地	減少額	
鳴沢村土地		2,400千円
ソフトウェア	増加額	
消費税増税によるシステム改修		5,091千円



【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第16回無担保社債	平成26年12月10日	200,000 (200,000)	-	0.63	なし	令和元年12月10日
第17回無担保社債	平成27年3月31日	100,000 (100,000)	-	0.55	なし	令和2年3月31日
第18回無担保社債	平成27年9月25日	60,000 (40,000)	20,000 (20,000)	0.55	なし	令和2年9月25日
第19回無担保社債	平成28年8月25日	250,000 (100,000)	150,000 (100,000)	0.32	なし	令和3年8月25日
第20回無担保社債	平成28年8月25日	150,000 (60,000)	90,000 (60,000)	0.29	なし	令和3年8月25日
第21回無担保社債	平成29年5月25日	316,000 (56,000)	260,000 (56,000)	0.38	なし	令和6年5月25日
第22回無担保社債	平成29年6月26日	420,000 (120,000)	300,000 (120,000)	0.40	なし	令和4年6月24日
第23回無担保社債	平成30年8月27日	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	0.47	なし	令和5年8月25日
合計	-	1,586,000 (696,000)	890,000 (376,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。  
2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
376,000	276,000	136,000	66,000	36,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	630,000	654,668	1.54	-
1年以内に返済予定の長期借入金	226,000	226,000	1.01	-
1年以内に返済予定のリース債務	514	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	941,000	715,000	1.01	令和3年~7年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,797,514	1,595,668	-	-

(注) 1. 「平均利率」は、期末の利率及び残高を使用して算定した加重平均利率であります。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	226,000	196,000	166,000	86,000
リース債務	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	172,858	7,364	3,497	-	176,725
賞与引当金	43,111	8,500	43,111	-	8,500
株式給付引当金	51,871	6,122	51,184	687	6,122
返品廃棄損失引当金	17,000	3,000	13,389	3,610	3,000
役員株式給付引当金	44,595	-	15,286	-	29,309

(注1) 株式給付引当金の減少額その他687千円は、従業員による権利放棄によるものです。

(注2) 返品廃棄損失引当金の減少額その他3,610千円は、期初における見積金額との差異によるものです。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,720
預金	
当座預金	34,554
普通預金	7,398
定期預金	4
外貨預金	41
郵便貯金	26
小計	42,025
合計	44,745

ロ．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)SAMURAI	95,386
(株)アイビーコスメルーム	85,070
(株)西東京アイビー化粧品	43,959
(株)ミカ・コスメハウス	41,928
(有)レスポワール	37,186
その他	1,145,477
合計	1,449,008

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
1,115,848	4,244,539	3,911,378	1,449,008	72.97	110

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品及び製品

品目	金額（千円）
商品	
美容補助商品	41,295
化粧雑貨品等	21,755
小計	63,051
製品	
スキンケア	227,313
メイクアップ	72,296
ヘアケア	29,002
その他	8,083
小計	336,695
合計	399,746

二．仕掛品

品目	金額（千円）
スキンケア	3,451
ヘアケア	5,328
合計	8,779

ホ．原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
原材料	
原料	26,552
材料	565,016
小計	591,569
貯蔵品	
販売促進用品	5,989
広告宣伝用品	72
その他	2,112
小計	8,174
合計	599,744

へ．前払年金費用

内訳	金額（千円）
年金資産の退職給付債務超過額	405,284
合計	405,284

ト．投資不動産

内訳	金額（千円）
ハワイコンドミニアム 建物	266,271
ハワイコンドミニアム 土地	67,203
合計	333,475

チ．差入保証金

相手先	金額（千円）
ユナイテッド・アーバン投資法人	244,216
三菱UFJ信託銀行（株）	30,247
その他	50,285
合計	324,750

負債の部  
イ．支払手形  
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
北村化学産業(株)	35,449
(株)吉野工業所	30,941
ホシケミカルズ(株)	19,031
日光ケミカルズ(株)	18,742
高压化工(株)	12,898
その他	124,237
合計	241,300

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
令和2年4月	50,589
令和2年5月	84,492
6月	51,327
7月	54,891
合計	241,300

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
イワキ(株)	34,083
ホシケミカルズ(株)	16,498
(株)吉野工業所	11,629
アピ(株)	9,075
(有)日本アシスト	8,247
その他	33,778
合計	113,312

ハ．短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)りそな銀行	354,668
三井住友信託銀行(株)	300,000
合計	654,668

二．1年内償還予定の社債

内訳	金額(千円)
第16回他 無担保社債・(株)りそな銀行	240,000
第17回他 無担保社債・(株)横浜銀行	116,000
第23回無担保社債・(株)りそな銀行、東京信用保証協会	20,000
合計	376,000

ホ．1年内返済予定の長期借入金

内訳	金額(千円)
(株)横浜銀行	166,000
さわやか信用金庫	60,000
合計	226,000

へ．社債

内訳	金額(千円)
第18回他 無担保社債・(株)りそな銀行	230,000
第20回他 無担保社債・(株)横浜銀行	234,000
第23回無担保社債・(株)りそな銀行、東京信用保証協会	50,000
合計	514,000

ト．長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)横浜銀行	625,000
さわやか信用金庫	90,000
合計	715,000

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	353,425	2,072,340	2,509,410	3,832,236
税引前四半期(当期)純利益 又は損失( )(千円)	429,220	50,374	312,335	24,934
四半期(当期)純利益又は損 失( )(千円)	322,491	34,719	269,455	45,906
1株当たり四半期(当期)純 利益又は損失( )(円)	85.64	5.11	75.69	4.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 損失( )(円)	85.64	90.66	80.71	79.73

(注) 1株当たり四半期(当期)純利益又は損失( )及び1株当たり四半期純利益又は損失( )は、A種優先配当の会計期間に係る支払想定額を控除し算定しています。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL <a href="http://www.ivy.co.jp/index2.html">http://www.ivy.co.jp/index2.html</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）令和元年6月28日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和元年6月28日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日）令和元年8月8日関東財務局長に提出

（第45期第2四半期）（自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日）令和元年11月14日関東財務局長に提出

（第45期第3四半期）（自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日）令和2年2月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

令和元年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和2年6月26日

株式会社 アイビー化粧品

取締役会 御中

東光監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 勝 伸一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 治 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイビー化粧品の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイビー化粧品の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイビー化粧品の令和2年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイビー化粧品が令和2年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。